

第二日 平成二十三年十二月二日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、八番吉村忠男君に一般質問を許します。

八番吉村忠男君。

〔八番 吉村忠男君 登壇〕

○八番（吉村忠男君）

皆さん、おはようございます。

今日は、後ろの傍聴席には師走の何かとあわただしい中、たくさんの町民の方々が傍聴に訪れてくださり、本当にご苦労さまでございます。町政に関心、また新しい町長への期待のあらわれではないかと思えます。今日は、時間の許す限り、ごゆっくりと傍聴して行ってください。

ただいま議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、先般、十一月二十日の町長選で、見事初当選されました平田さんには、心よりおめでとうとお祝いを申し上げます。

東日本大震災から早いもので八カ月が過ぎ、今年もあと一カ月そこそこで終わろうとしております。震災の復旧、復興はいまだ先が見えず、それらを悲観し、二次被害も報道されております。一日も早い対策が待ち望まれております。

当町においても、町始まって以来の騒動、混迷があり、町民の皆様には大変ご迷惑をかけ、町議員として、衷心より

おわび申し上げます。停滞した町政を一日も早く正常化すべく、心新たに覚悟するものであります。

平田新町長におかれましては、当選時に申しておりましたが、これまでのことはノーサイドにして、対話と納得の言葉どおり、町民に誠実に向き合い、藤崎町の発展のため、町民の幸せのため、リーダーシップを発揮し、まい進することを期待するものであります。

それでは、通告に従い、一般質問をいたします。

第一点目は、下水道事業の現状と今後の整備についてでございます。

二点目は北常盤駅周辺の活性化について。

三つ目は、町内の交通安全対策と環境について。

四つ目は、町営住宅の現状と今後の整備計画について。

五つ目は、福館、福島地区の区画整理事業の現況について。

この五点を伺いたいと思いますので、町長初め、理事者側の明確な答弁をお願い申し上げまして、登壇からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁を求めます。

平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

皆さん、おはようございます。

先般の町長選で多くの町民から支持されまして、責任の重大さを極めて感じております。六月定例会以来、多くの町民にご心配と不安を与えたこと、まずもって深く心からおわびするとともにですね、一日も早く一万六千人の町民の幸

せのために、誠心誠意これから努力してまいりたい。そういう思いであります。

それでは、吉村議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢について、下水道事業の現状と今後の整備についてであります。まず当町の下水道事業の現状については、処理人口普及率は平成二十二年度末で九八・三％となっており、県内でもトップクラスにあり、ほぼ整備を完了している現状にあります。加入状況は、公共下水道、農業集落排水を合わせて、合併後六年間で五百七十二件の新規の加入がありましたが、加入率は全体で六八・九％と伸び悩んでいるところであります。

また、会計の現状は、農業集落排水事業会計では、平成二十二年度末で累積欠損金が二億九千万円余り、企業債の残高が三十二億五千七百万円余りであり、下水道事業会計では、累積欠損金が四百五十九万円余り、企業債の残高は三十二億九千五百万円余りとなっており、会計面では厳しい現状となっております。

次に、今後の整備についてですが、現時点では新たな下水道の整備計画は策定しておりませんが、近年整備区域外における宅地開発も進んでおり、整備区域外の汚水処理のより効果的な方策につきましても、下水道事業及び、農業集落排水事業の経営健全化を図りながら検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に、ＪＲ北常盤駅周辺の活性化についてであります。ＪＲ北常盤駅周辺につきましても、商店街の空き店舗化が加速し、青い森信用金庫常盤支店が閉店するなど、地域をとりまく環境は大変厳しい状況であります。しかしながら、ＪＲ北常盤駅周辺は、東北新幹線が全線開通したことにより、駅の利便性が向上したことや、コミュニティプラザぼっぼら等の公共的施設が集約していることから、地域の活力を創出し、魅力あるまちづくりを推進する拠点地域であると考えております。町では、今後も商工会等と連携しながら、ＪＲ北常盤駅周辺の活性化を図るために、地域が主体的に取り組むまちづくり活動に対して、積極的に支援するとともに、地域の懸案等についても、誠意を持って対応してまいりたいと考えております。

次に、町内の交通安全対策と対応についてであります。交通安全は町民すべての願いであり、その対策は、国、県、

市町村、警察、そして関係機関、団体、それぞれが連携し、取り組んでいかなければならない重要な課題であります。町では、弘前交通安全協会藤崎支部が中心となり、町交通安全母の会や、老人クラブ、連合PTAなど、各種団体による町交通安全対策協議会を組織し、弘前警察署を初めとする関係機関と連携して、交通安全思想の普及、啓発に取り組んでおります。具体的な施策といたしましては、春、夏、秋の交通安全運動期間中の街頭広報や、夜間巡回指導、のぼり旗の設置や、チラシの配布などの啓発活動を行っております。

また、町民からの要望を踏まえ、町内の交通危険箇所について、弘前警察署と合同で交通診断を行い、安全対策の徹底に務め、国からの交通安全対策特別交付金を活用し、道路区画線工事や、ロードミラー、道路標識、街路灯を設置し、交通安全施策の整備、充実に努めております。町といたしましては、今後も交通安全環境の整備に努めるとともに、関係機関や関係団体と連携を図りながら、地域に根差した交通安全活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

次に、町営住宅の現状と今後の整備計画についてであります。当町には六団地、四十一棟、二百七十七戸の町営住宅があります。これらの住宅は昭和四十八年から昭和五十五年にかけて建設されたものが二百十九戸で、全体の八割近くが建築後三十年を経過し、老朽化が急速に進行してきており、維持管理の上で住環境の改善が大きな課題となっております。その対策の一環として、町における住宅施設の基本となる計画及び公営住宅等の長寿命化によるコスト縮減を図ることを目的に、平成二十一年度に、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を策定しております。この計画では、子育て世帯から高齢者まで安心して暮せる町営住宅の整備を基本方針としており、常盤地区の水上団地、西田第二団地、亀田団地の簡易耐火構造住宅は、低層木造住宅への現地建て替えを実施し、現在の敷地で収容できない戸数については、遊休町有地等の活用を図りながら整備する計画となっております。

また、藤崎地区のみどり団地については、ベランダの改修、外壁の塗装などの個別改善で、長寿命化を図る整備計画となっておりますが、必要に応じ建て替えも検討してまいりたいと考えております。今年度は、建設年度が古く、老朽化が著しく進行している水上団地の建て替え基本計画作成業務を委託し、整備にとりかかっているところであります。

今後とも、住生活基本計画及び、公営住宅等長寿命化計画に基づき、町総合計画の基本目標である地域で見守る安全安心で暮らしやすいまちづくりの実現のため、町営住宅改善事業の実施を進めてまいりたいと考えております。

次に、福館、福島地区の区画整理事業の現状についてであります。福島、徳下地区につきましては、平成二十年度に検討協議会を設立し、平成二十二年度に本同意により、実施に向けてスタートしております。受益面積は、九十五ヘクタール、実施期間は平成二十三年度から平成二十八年度までとし、区画整理並びに暗渠排水工事を実施します。工事は二工区に分け、平成二十四年度、平成二十五年の二カ年で、それぞれ着工となっております。現在は、換地評価委員会事務局、浅瀬石川土地改良区が中心となり、来年度からの工事着工に向けて協議を重ねているところであります。

福館地区におきましては、平成二十一年度に準備委員会を設立し、平成二十二年度の本同意により、実施に向けてスタートしております。受益面積は百十九ヘクタール、実施期間は平成二十三年度から平成二十八年までとし、用排水並びに、暗渠排水工事を実施します。現在設計業務に当たっており、今年度一部排水路について着工する予定であります。業者発注は十二月中を予定しているところであります。

以上、吉村議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより八番吉村忠男君に再質問を許します。

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

ただいま詳細なご説明ありがとうございます。

町全体の加入率は六八・九％、それでもうちちょっと砕いて、地区別二つに分けて、藤崎地区は加入率何％、常盤地区は何％、それをお答えください。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

公共下水道では、藤崎地区が七四％、常盤地区が五四・七％、合わせて公共下水道は七一・三六％でございます。

農業集落排水の方は、常盤地区が七四・一％、藤崎地区が五四％、農業集落排水全体では六六・五％、公共下水道と農業集落排水を合わせた数値が六八・九％です。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

この加入率を見ますと、非常にまだ低いと感じております。この加入率アップに対して、何か施策か何か考えておるものですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

今までは、広報藤崎での加入のお願いですとか、町のイベント等でPR活動を行っておりますが、昨今伸び悩んでいる現状にあるのが事実であります。また、特に工事完了後、十年未満の地区では、加入率が四〇％台のところもございます。今後はこういった特に加入率の低い地区などを重点に、さらにお願いをしていきたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

私もこの下水道関係では、再三定例会で質問に立っておりますけれども、路線で申し上げますと、ときわ会病院から、水木のお宮がある入り口まで、これが未着工であります。それと、これまたときわ会病院から小学校通りまでの交差点までの間、これも未着工になっておるわけでございます。それで、今私の思いでは、常盤地区では、さっき町長もちょっと触れておりましたけれども、一番住宅あたりとかも開発され、まだ着工もされておる地域だと私は思っておるわけでございます。そこで何となく環境的なことも考えて、下水道の本管が入っていないと。この二つの路線は、下水道会計の厳しいことは私も十二分に承知しておりますけれども、一つの加入率もアップさせる意味合いから、これは前向きに考えてみる必要もあるのではないかと思いますけれども、その辺町長、どうですか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

二十日の当選以来まだ十二日しかたっていません。各課のヒアリングでは、二十二日と二十五日とヒアリングをした中でですね、三浦上下水道課長とは、この件について十分協議させていただきました。現状では新たな公共下水道集落排水の本管を整備するというのはですね、今の現状では考えておりませんという答弁をさせていただきましたけれども、今後住宅建設とか、そういう環境が変化するに当たってですね、やっぱり住民の声を声として受けてですね、今後に向けて対処してまいりたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

この二つの路線に対しては、処理場も私の判断では約一キロ半から二キロの間に、三つの処理場があるわけです。一つは榊の処理場、常盤の処理場、水木の処理場とあるわけですが、これ整備をささったと見て、この処理関係はこの三つの処理場のどちらかを分散するか何かして、できるもんなんですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

今ご指摘のあった地区につきましては、事業の内容診断というのを実施しておりませんので、具体的にどこの処理場へ接続するとか、そういうことは今のところ不明でございます。事業の内容診断というのは、戸数ですとか、地理的な要件や、それらを考えながら接続方法等を決めるということで、そういう診断もしておりませんので、今どこにつなぐとか、どこがいいとかということはお答えすることができません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

下水道に対しては最後の質問的になりますけれども、私事で、本当に恐縮ではございますが、あすこの通りにちっちゃく十六区画ぐらいの分譲地をつくったわけでございます。それで、私は今現在約十軒ぐらい、十世帯ぐらいの家が建



っているわけですが、そこで、私はその住民に対して、アンケートをとりました。そしたら、返ってきた言葉は、やっぱり当初から利便性はいいと思ったんだけど、住んで、なお一層便利だと。子供の小さい、小学校はすぐそば。中学校もまたそう離れておりませんし、常盤の駅の西口から行けば、奥羽本線で、子供たちも大きくなってから高校へ通ってでも、どこへ通ってでも便利だと。そして、病院もときわ会病院がすぐそばにあると。それでこの老施設もすぐ付近にあるということで、たったこの下水道が入っていないということがちょっと気になると。マイナスだなと。そういう答えをもらいました。これからも若い人の定住、また、藤崎町に住んでよかったなど、そういうことを考えながら、また、環境も考え、再三私も申し上げますけれども、この二つの路線は優先してでも着工する方向で、検討していきたいと、いつてもらいたいと思いますけれども、やっぱり投資さねば、やっぱり利益を得られないと。じえんこはかかるときかかって、投資してでも、加入率アップを上げるとか、そういうこともまた考える必要があるのではないかと思いますけれども、この下水道に対して、さっき町長からも大体答弁を受けておりますけれども、改めて、心強いご判断をお願いします。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

大変熱い思いでのお話し、身にちゃんと伝わってきています。ただ、先ほど登壇での答弁にありましたようにですね、集落排水も、公共下水も企業債が相当残っているという現状は、これは議員の皆さんもご理解していると、そう思っております。今の現状では、新たにというような考え方はないですけれども、今後また住宅整備が進んできてですね、地域の住民の声が高まったときには、そのときにはですね、担当課といろいろ調整させていただきながら、今の整備についての実施に向けての検討に入っていく時期が近い将来来るだろうと、そういうような感じで受けていますので、もうちょっと時間を貸していただきたいなど、そのように思っております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それでは、北常盤駅周辺の活性化についてをお尋ねします。

企画課長ですか、駅前の梅田町の周辺の街路灯ですか、街路灯の、それから常盤の方にも説明にあがって、説明したようにも聞いていますけれども、その後どうなっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

町長が代わりましたので、現在のところはこれから町長とその内容について詰めていく予定でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

前の九月三日でありましたか、課長直々こちらのコミセンですか、に来て、説明したその内容を一部取り上げますと、大体新規に三十九基ぐらい設置予定していると聞いていますけれども、これはどのぐらい、事実なんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

今の事業については、全くの白紙でございます。今の質問の内容では、駅周辺の活性化ということの中での街路灯というのは、まだその内容とちょっと当てはまらないので、街路灯についてはまだ町長とも詰めておりませんし、二十

五日のレクチャーのときには、その件のことについて、今後町長と詰めるということでお話をさせていただきます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今梅田町の街路灯のお話しをいただきました。レクチャーの中でその要望書は私、目にしております。これは藤崎に限らずですね、どこの市町村もやっぱり商店街はですね、大規模店舗の出店とかですね、やっぱり藤崎に限らず商店街は閉鎖ささってきているのは、これは現状でございます。その要望書を見る限りではですね、梅田町の商店街にまず、新しくまたつけたいというお話しでございましたけれども、選挙前、選挙期間中、藤崎全体を見渡してですね、やっぱり商店街だけ明るければいいものかというような感じは、私、受けています。ですから、全体の街路灯の整備の中です、その中の一つだということで、これからまた担当課と協議して、検討したいという考え方をっております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それから、この活性化に、全体のあれなんですけれども、このプレミアム付きの商品券、これも商工会の方で二十四年度のあれで、実施したいような話も聞こえております。それで、平成二十一年に商工会の方でこの商品券的なことをやったら、町民から大変好評であると。そういう観点から、また町の方に要望をしながら、これを実施したいと、そういう話も聞いておりますけれども、これに対して、町長はどういう考えをお持ちですか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

質問要綱から若干逸れている話だと思いますけれども、関連ということでご理解いただきたいと思います。この件に関してはですね、実は商工会の三役の方が間もなく私を尋ねて、いろいろこう要望やら、相談に来ることになっております。その中で私は、なかなか商店の皆さんもですね、地元で商いをしてもらってもやっぱり大店舗の影響も受けてですね、しわ寄せが来ているのをわかっています。ですから、私は、町の財政厳しいけれども、商工の活性化のためにですね、毎年一般会計からプレミアム分の一割分ぐらい負担してでも、その商品券発行に関しては、商工会と連携をとりながらやっていい事業だと私、思っておりますので、そのときには、議員各位とまた相談していきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

私もこの大体二十一年度に実施した商品券の件で、ちょっと聞いたんですけれども、結局ジャスコとか、さとちょう、それから……。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君に申し上げます。

質問の要綱から大分ずれておりますので、要綱に従った質問をお願いいたします。

○八番（吉村忠男君）

それでは、三つ目の町内の交通安全対策と環境に移ります。

私、これもまた再三定例会で申し上げておるわけですが、常盤地区の常盤温泉の出入りのところ、地下道から真っすぐ徳下の方さ向かったところの入り口なんですけれども、あそこを前にも要望して拡幅、半分ぐらいしているんですけれども、本当の出はるところのそこが、結局鏡も置いているわけなんですけれども、見通しが悪いと。それで、

人身事故、また、物損事故あたりもしょっちゅう起きていると。実際起きております。それで、あそこの拡幅問題、前の町政の担当のときはそこを何回も見ておるわけですけれども、その後、何も音さたないので、その後何かかんか拡幅的なあれで、前進しているものですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

その件につきましては、前々から吉村議員の方から要望がございまして、現地については、何回か確認しております。あそこの場合、隅切りというふうになると思うんですが、用地買収及び補償もかかるということで、本人の同意が得られるかという、そういう確認も必要であります。工事自体の実施については、現在のところ事業の箇所としてはのっております。採択については、今後検討していくということでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

あそこは用買もかかるわけでございますので、この地主と一回も交渉を持ったことあるもんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

地主と実際に交渉するとなれば、やはり事業実施が前提となりますので、現在はまだ地権者との交渉は行っておりません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それと、これも随分合併前からの懸案だと思いますけれども、福左内地区の拡幅工事のあれ、用地の測量のあれが出たようでございますけれども、その後はどこまで、どう進んでいるものですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

福左内地区は、路線名でいきますと、福左内中通線というところですが、これは現在、用地測量を実施いたしております。工事につきましても来年度から実施する予定でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

そうすれば、用地買収は終了したということですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

現在、用地測量を実施しているところでありまして、来年度、用地買収及び工事を実施したいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それでは、四つ目といたしまして、町営住宅の現況と今後の整備計画についてお尋ねいたします。

今、それこそ町営住宅のあれ、今現在、待機者どのぐらいあるもんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

正確な数字は今のところ持ち合わせていないんですが、各団地、五、六名の待機者がいると思っております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それで、言葉で言いづらいんですけども、この滞納とか、そういうのは今どのぐらいあるもんですか。家賃の滞納ですね。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

滞納者につきましても、各団地とも実際ございまして、その額についても、ちょっと今のところ現在持ち合わせておりませんが、その滞納に関しましては、今年度から法的措置といいますか、ちょっと強い対応に入りまして、最終的には裁判という形になるかも知れませんが、そういう方針で現在滞納整理の方には向かっております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

水上団地のこの新設的なあれなんですけれども、来年度から工事を着手ということなんですけれども、来年から着工にとりかかるんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

現在基本計画の策定中ございまして、全容がまだでき上がっておりませんが、実際の工事着手につきましては、二十五年度からになる予定でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）



何だか聞くとところによりますと、まちづくり何だかかんだかっていうことさ何か委託か何かして、去年の六月ごろまでは、一回だか会合だかあっていたというんだけど、その後何も音さたないように聞いておりますけれども、その辺どうなっているんだか、もうちょっとこう。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

会合と言いますと、ちょっと意味がわからないんですけれども、まちづくり計画に、基本計画を今年度業務委託いたしております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それでは、五つ目といたしまして、福館、福島地区の区画整理事業についてお尋ねいたします。

さっき、町長の方からも説明である程度の把握はしておるわけですが、福館地区の方は、さっき十二月のあたりから工事に着手するような話も聞いておるわけですが、それ、どのぐらい、事実的なことなんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

十二月というのは、業者発注が十二月ということでございます。県が事業主体の事業ですので、一月から一部着工するということで聞いております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

そうすれば、福館の方は先に着工ということで、福島、徳下の方から見れば、先に着工されるということですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

はい、そういうことでございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

もう一つだけあれですけれども、今の補助率、国、県、町、それから受益者負担、それちょっと明細。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

負担区分でございます。国が五〇％、県が二七・五％、地元負担が二二・五％ということですが、この地元の中には、藤崎町が一〇％、そして生産者が一二・五％ということになります。それが基本でございます。あとは地元の集積率によりまして、特別促進費というのが出ますので、それによってまた生産者の負担が変わってくるということでございます。

す。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

まだ内定的な話だかもわからないんですけども、この水と何だかの環境保全ですか、あれ結局、今年、今年度いっぱい二十三年度で終わると聞いているけれどもさ、あれあるところでは少し延長になるような話も聞いたりしますけれども、それはどこまであれだもんです。まだ内定とまではいがねっちゅうことですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

今の質問は、農地・水・環境のお話ですかね。十九年度にスタートした、ちょっと内容とは違うわけですが、農地・水・環境につきましては、十九年スタートで、今年で一応五年ということで、終了になります。一部について、今年度スタートで、スタートした事業主体というか、福島の方ですけども、それはございます。あとのものについては、まだ県の方ではっきりしない部分もございまして、これからもう一回確認しなければならないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

これで八番吉村忠男の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで八番吉村忠男君の一般質問は終了いたしました。

次に、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

四番鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

皆様、おはようございます。

それでは、議長のお許しがありましたので、平成二十三年度第三回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして質問をさせていただきます。

平田町長初め、各担当者から明快なるご答弁をいただけますようお願い申し上げます。

まず初めに、新町長の町政運営についてご質問いたします。

二度の町長不信任案決議を受け、出直しの町長選が実施され、平田博幸氏をご当選されました。この厳しい環境の中、町民のために、それぞれの立場の中で、お互いに努力していかなければならないと思います。

そこで、新町長の重要政策をお尋ねいたします。

また、これまで、混迷してきた町政運営を、今後どのように進めていくお考えなのかお尋ねいたします。

次に、藤崎小学校のグラウンド整備とプール整備についてお尋ねいたします。

二度の町長不信任案決議のおかげで、さまざまな議案が審議されずに今日に至っております。特に多くの町民が望んでいる藤崎小学校のグラウンド整備とプール整備は、早急に行わなければならないと思います。

そこで、藤崎小学校のグラウンド整備とプール整備の入札をどのようなやり方で実施するのか、お尋ねいたします。

また、入札の実施時期とグラウンドとプールの整備完成はいつごろになるのかお尋ねいたします。

次に、常盤小学校の改築工事についてお尋ねいたします。

校舎の耐震性に不安がある常盤小学校の改築工事は、常盤地区の保護者の方々は強く望んでいることと思います。常盤小学校の改築工事の見通しについてお尋ねいたします。

次に、今回の町長選で、平田町長が有権者に訴えてきた仮称いきいきまちづくり協議会の内容についてお尋ねいたします。

私も、多くの町民の意見を聞き、それを町政に取り入れていくことが最も必要なこととっております。私が一般質問するのも町民の声を町政に取り入れていただきたいと思って一回も休むことなく行ってまいりました。

そこで、仮称いきいきまちづくり協議会をどのような組織にしたいのかということ、すみません、もとへ。どのような組織にしたいのか、お考えなのかをお尋ねいたします。

また、いつごろにその組織を立ち上げるおつもりなのかをお尋ねいたします。

引き続き、行財政改革についてお尋ねいたします。

平田町長は、議員時代から、行財政改革に熱心に取り組んできました。特に、議員研修で一緒に行った福島県矢祭町で実施してきた行財政改革を参考にしていると、私は思います。今後、藤崎町の行財政改革をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、町三役の報酬の削減についてお尋ねいたします。

平田町長は、さきの町長選において、町三役の報酬の引き下げを公約としておりましたが、どの役職を幾ら引き下げるのかをお尋ねいたします。また、その実施時期は、いつから実施する予定なのか、お尋ねいたします。

次に、長期債務の削減についてお尋ねいたします。

藤崎町には、二百億円を超える長期債務があります。昨今、ギリシャの債務問題から発展したヨーロッパ危機のおかげで、円高や日本の株価が下がっております。日本国にも国と地方の債務残高は一千二百兆円近くになります。将来藤崎

町を託す子供たちが安心して暮らせるためにも、長期債務の削減が必要と考えます。

そこで、長期債務の削減をどのように実施していくのかをお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の重点政策は何かと、今後の町政をどのように進めていくのか、につきましては、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

私は、町民みんなが藤崎町を愛しながら、すべての人たちが生きがいや希望を持てるように町民が主役の活力あるまちづくりを目標として、町民参画型の町政を構築するとともに、町民の幸せのための施策をこれから展開してまいります。

まず、町政運営につきましては、対話と納得による融和のまちづくりを基本に、町民の皆様から公募、推薦により、藤崎いきいきまちづくり協議会を設置し、ご意見やご提言を町政に生かしていくとともに、町民との座談会を開催し、町民の皆様と対話する機会を随時持ちたいと思います。

また、町民が気軽にまちづくりに参加し、さまざまなイベント等で交流できるようにするなどして、まち全体の融和を図ります。さらに、町政に対する信頼を回復するために、情報公開に努め、開かれた町政運営を推進するとともに、町政の説明責任をさまざまな機会を利用しながら果たしていくことで、町民の皆様のご理解を得ていきたいと思ひます。

産業の振興につきましては、リンゴふじ発祥の地、有機の里として知られる町の特性を最大限に生かすために、リンゴ、米、ニンニクなど、安全安心で、品質の優れた農産物を藤崎ブランドとして確立し、地域の活性化や町のイメージ

アップにつなげるための施策を展開していきたいと思えます。

また、商工会と連携しながら、地元商工業の育成、振興と地域経済の活性化を図るために必要な施策を推進してまいります。

教育の振興につきましては、藤崎小学校グラウンド、プールの早期完成に最優先に取り組むとともに、常盤小学校の早期着工を図ってまいります。

福祉の推進につきましては、お年寄りや、障害を持たれた方々と、その家族が安心して暮せるように、介護支援の充実など、思いやりのある福祉施策を推進するとともに、子育て支援の充実を図るために、乳幼児、小中学生の医療費を段階的に無料化してまいります。

行財政改革につきましては、地元経済の活性化につなげるために、公正、公平な入札制度を導入するとともに、決意を持って行財政改革を実行し、民間の活力を活用しながら、住民サービスの向上を図ることに努めてまいります。

このように、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら、町民の幸せのための施策に誠心誠意取り組んでいくことで、町民が主役の活力あるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、藤小のグラウンド整備とプール整備の見通しについてであります。今年度六月から整備する予定でありましたが、諸般の事情により整備できず、学校及び保護者並びに関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしているところであります。今後の見通しとしては、できる限り早目に工事をとりかかりたいところでありますが、これから冬期間に入ることから、すぐに工事に入ることができないため、予算を繰り越しし、三月下旬に公正、公平な入札を行い、四月上旬に議会承認を経て、早期の完成を目指してまいりたいと考えております。

次に、常盤小学校の改築工事の見通しについてであります。現在、基本設計については、二月末の完成を目指しております。実施設計については、新年度予算に組み込み、八月末の完成を予定しております。また、十一月上旬には、校舎への工事着手を予定しております。

次に、藤崎いきいきまちづくり協議会の内容についてであります。このたびの町政の混乱を受けまして、私はこれからの藤崎町には、対話と納得による融和のまちづくりを基本とした町民参画型の町政を構築することが必要であると強く感じております。このことから、町民の皆様から公募推薦により、五十人程度で組織する藤崎いきいきまちづくり協議会を設置し、主に教育、福祉、産業、行財政改革などの行政課題に対して、さまざまなご意見やご提言をいただきながら、町民の声を直接町政運営に反映させていきたいと考えております。今後は来年度からの実施に向けて、具体的な制度の構築を進めてまいります。町民が参加しやすく、対話と交流により、町民のエネルギーがまちづくりに十分に生かされるような協議会にしたいと考えております。

次に、行財政改革について、行財政改革の進め方についてであります。藤崎町の行財政改革につきましては、平成二十一年八月に、第二次行財政改革大綱が策定されており、実施目標年度等を明示した行財政改革推進計画を定め、計画的に取り組むこととされております。この推進計画は、毎年度見直しを行い、また、新たな課題も見出しながら、推進すべきものであることから、これまで私が町民に対してお約束をいたしました人件費の削減や、ふれあいずーむ館などへの指定管理者制度導入、あるいは今後の取り組む項目の洗い出しの中で、課題として取り上げるべき項目を推進メニューとして計画に掲げ、町民の理解を得ながら、強力に推進してまいりたいと考えております。

次に、町三役の報酬の削減についてであります。この件につきましては、今定例会において、改正条例案を提出させていただいており、町長及び副町長、教育長の給料月額を当分の間、一〇%減額するものであり、十二月の給料支給より実施する改正内容となっておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

次に、長期債務の削減についてであります。当町の長期債務として、とらえられるものとしては、一般会計の地方債残高を初め、水道事業会計、農業集落排水事業会計、下水道事業会計の各地方公営企業の企業債残高、弘前消防事務組合等の一部事務組合の町負担分の地方債残高、市町村職員退職手当組合に対する積立金不足額、町が債務負担行為を設定している国営浅瀬石川土地改良事業に係る元利償還金と社会福祉法人桐栄会の特別養護老人ホーム建設等に対する



助成金があり、平成二十二年度末現在の長期債務残高は、総額で二百十二億七千万円余りであります。そのうち、一般会計の地方債残高は、平成二十二年度末現在で百二十六億一千四百九十四万四千円となっております。その削減の考え方につきましては、町財政のプライマリーバランスの考え方が有効かと思えます。つまり、プライマリーバランスの最も単純化した考え方は、その年度中に発行する地方債とその年度中に償還する地方債の元金の差額でとらえる考え方があります。平成二十三年度の町財政計画では、町の元金償還金は、年十億円から十億円と推計しており、地方債発行額が元金償還額を下回った場合は、一般会計の長期債務であります地方債残高は減少に転ずることとなります。

町はこれまで学校給食センター新築事業や、藤崎小学校改築事業に多額の資金を必要としたため、合併特例債など、地方債を発行し、その財源を賄ってまいりました。これからも常盤小学校改築事業や、福島、徳下地区及び福館地区の圃場整備事業、弘前東消防署北分署移転新築事業等の大型事業があるため、平成二十六年度に地方債残高が百二十八億円でピークを迎える予想であります。しかし、その後は逡減していき、平成三十年度には百十億円程度まで減る見込みであります。ただ、地方債残高が百二十六億円であるといっても、問題はその地方債の中身であり、平成二十二年度末の地方債残高百二十六億円のうち、後年度で地方交付税措置される有利な地方債、つまり元利償還金の七〇％が交付税措置される合併特例債の地方債残高が三十一億八千万円、同じく元利償還金の一〇〇％が交付税措置される臨時財政対策債が三十一億五千万円となっており、両地方債の合計額は、地方債残高の半分以上を占めております。よって、先ほど述べました大型事業にも、合併特例債を充当する予定であるため、たとえ地方債残高が増え、それに伴って元利償還金が増えたとしても、健全化比率、つまり実質公債費比率や将来負担比率には影響しないものと推計しております。町財政計画でも、実質公債費比率は、平成二十二年度一八・四％から減り続け、平成三十年度には一五％前後まで低下する推計となっております。

以上、鶴賀谷議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。

四番鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まずは、平田新町長におかれては、本当に詳しい答弁で、一つだけお願いがあります。

私、頭悪いので、いい方でないので、いい方じゃなくて悪いので、もうちょっと簡潔にご答弁をですね、いただけないと、私自身がちょっと理解できないもんですから、その点、これから申しわけありませんけれども、よろしく願いしたいと思います。

それで、今回、私の質問の内容は、平田新町長が当選してからマスコミ等から私、仕入れたこういった情報をもとにして、平田町長がお話しになったことを私、問いかけているということです。ですから、平田新町長の私は所信のことを私、こうご質問していきたいなど、このように思っておりますので、何とぞ明快なご答弁をいただけますように、お願いします。

まず初めに、重要政策と町政運営について、二つ合わせてのご答弁がありましたので、その二つ合わせて再質問をさせていただきます。

まず、何度も今ご答弁ありましたけれども、平田町長からは、町民が主役の活力ある町づくりという言葉が何度か聞かれました。平田新町長におかれましては、これが平田政権の一つの大きなテーマというか、理念というか、これをやるために各政策があるという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

全くそのとおりでございます。基本的にはですね、キャッチフレーズにその文言をチラシ、あるいはパンフレットに使わせていただきましたけれども、基本は町民が主役の行政でなければいけないと、そういう思いであります。よって、町民の幸せのための施策を講じていきながら、まず活力あるまちづくりにつなげたいと、そういう思いであります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まず、平田町長におかれましては、それを基本的な大目標として各政策をやっていくということのまず認識がありました。私も自分の選挙ポスターの中には、地域を元気にという、このキャッチフレーズを入れております。やはり地域が元気でないと、やはり活力ある自治体、活力ある地域ができてこないものですから、私はそういう意味で、地域を元気にしたいと、こういう意味で、私もそのように思っております。それともう一つ、いろいろな政策、お話しになっていただきました。今定例会の提案理由書にも、数々、各項目ごとに、いろいろな平田町長の思いが述べられております。それを一つ一つやっていくには、到底時間がございませんので、私は一つだけ、一つだけ、さまざまな政策を掲げておりますけれども、一つだけ私、ポイントを絞って質問をさせていただきたいと思っております。

それはですね、乳幼児、小中学生の医療費の無料化についてでございます。

これは私、平成二十一年度の九月と十二月の定例議会において、一般質問をして、二回ほど取り上げております。具体的に聞きます。この医療費の無料化を実施する時期はいつごろを予定しているのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

一日も早い実施をしたいところでございますが、次年度の予算議会は来年の三月でございます。まずはその議会にで

すね、条例改正等、予算等をですね、審議の提供をしたいということでございます。今、現状では、乳幼児、小学校に入るまでは一部負担を伴っているんですけども、まずは小学校の前までは完全無料化をします。基本的には、大体月額で、ちょっとお待ちください。細かいところは後から住民課長から説明させますので、大体こう、段階的に月額、月に入院の場合は一千五百円負担とかですね、あるいはまた通院の場合は、後ほどまた住民課長から説明させますけれども、財政が許せば、四月一日からでもすぐやりたいんですが、当面の間は、小学校に入る前までは完全無料化にします。それから小学校まで、六年生まではですね、四月一日からスタートさせたいという思いで、皆さんに提示していきたいという考え方があります。

ただ、その実施の段階、四月からやってでもですね、いろいろなことで二カ月ぐらいはかかるみたいです。その辺は、後ほど住民課長から説明させますけれども、実際のところ、年度明けたらすぐやると。ただ、中学校に関しては、若干この、財政をにらみながらですね、新年度早々はちょっとこう、今のところ考えていません。段階的に早い時期に組み入れたいという思いでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

私もですね、先ほどお話したように、自分では医療費を無料化してほしいと考えておりますので、一日も早く、まずお願いしたいと。

それと、もう一つは、先ほどもちょっと町長から答弁がありましたけれども、段階的に実施するというお話がありましたけれども、もうちょっとそこを詳しく、どういう段階でこう、年代別になるのか、それとも期間別なのか。その辺をちょっとお尋ねしたいんですけども。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

まずは、今おっしゃったことはですね、入学前、小学校入学前はすぐ四月一日からでも完全無料化させます。小学校一年生から六年生までもですね、新年度から実施したい方向で、皆さんに提示したいと、そう思っております。ただ、中学校に関しては、中学校一年生から三年生までは、財政をにらみながら、将来を考えてやっていくと。そういうことでございます。よろしいですか。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

私もですね、その当時、一般質問したのは、私は中学校まではまず入れていなかったんですよ。小学校六年生までの医療費を無料化したいというので、それはなぜかという、やはりオギャーと生まれてからですね、やっぱり病気だとか、けがをするのは、やっぱり小学校六年生までが非常に割合が高い。風邪引いたと言えば病院さ行く、要は人間の体の体力がついていないから。ただ、中学校に上がればですね、ある程度の体ができ上がってきますので、そんなに医療費とか、部分はなかなかかかraっていかないのだろうと。少なくとも小学校六年生までのところを私は無料化してほしいんだということで、質問させていただいたんです。ですから、できるだけ早目に、その小学校、とりあえず六年生まで、その乳幼児のところも、確かに必要です。ただ、乳幼児の場合は今、国の制度も勘案しながらですね、割と前よりも医療費がかからない制度になってきていますので、ですから、その点も加味しながらですね、お願いしたいかなと思っております。

それと引き続き、次、藤崎小学校のグラウンド整備とプールの整備について質問いたします。

私、壇上で先ほどちょっとお話ししたんですけれども、先ほどの町長の答弁の中で、入札のやり方について答弁がなかったと思っているんです。実施時期だとか、完成だとかというのはありましたけれども、その入札のやり方が、例えば地元業者を入れるのか、今まで入札してくれた人もまた入れるのか、そのどういうやり方でこの藤崎小学校のグラウンド整備とプールの整備の入札をやっていくのかお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

六月定例会以来、これは議会の中でも前任者との間でもいろいろ議論を重ねてきたことでございます。私は、藤小のグラウンド、外構工事、並びにプールもですね、地元の業者でできる範囲の、私は、公共工事だと思っております。ですから、その辺は事務方と、教育委員会、学務課になるんですけれども、鋭意、早い時期に協議してですね、まずは地元業者を入れた形での入札制度を確立させると。そして、しかも、公正、公平な入札制度を早い時期に導入して、競争原理を働かせた上でですね、新年度早々着工して、早い時期に完成させるという思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

じゃあ、前町長との、その入札の違いってすのは、そこでは明確になるということによろしいんですか。再度確認いたします。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

前町長さんは、今おみえでございませうけれども、おみえでございませう。それこそ残念ながら、十社に当初議会承認を求めてきた六月定例会にはですね、一社も地元業者が入らなかったと。ただ、教育委員会、学務課で進めてきた、三月の定例会まで二分割で進めてきたものが一括になって、しかも十社の中には地元業者が入らなかったということでございませう。私は、その例えばAとか、Bとか、業者別にランク別にありますけれども、この公共工事はAだと思っておりますので、そのAランクに属する地元業者を入れた形での公正、公平な入札制度を導入して、早い時期に入札を行ってですね、新年度早々工事にかかるというような形で進めていきたいと、そういう思いでございませう。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

それとですね、今町長から、早い時期、早い時期というお話があって、私もそう思っているんですよ。質問内容にも書いてありましたけれども。それでご答弁の中に、冬に向かうはんで、工事ができないので、三月に入札して、四月からという形、四月に議会承認を得るというご答弁だったんですけれども、まずこの藤崎小学校のグラウンドの整備とプールの整備って、どのぐらいの工期を必要としているのか。まず、それを聞きます。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

まず、プールの方からお答えいたします。

プールの工事期間といたしましては、約四カ月ぐらいかかります。これは四カ月かかるというのは、杭工事から始まりますので、それで約四カ月ぐらいかかるということと、あと、グラウンド整備に関しては、これはグラウンドと、あ

と外構工事と、あとそのほかプールの解体等もございます。それと、工事の内容といたしましては、消雪、昇降口前だとか、駐車場だとか、井戸を掘ってですね、それで消雪も考えております。それで、グラウンドについては、約八カ月から九カ月ということで考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今、答弁いただきましたけれども、グラウンドに関してはまず八カ月から九カ月ということなので、例えば四月に議会承認を受けて、通常であればですよ、通常であれば、四月に議会承認を受けて、工事着工ってば、最低でも例えば資材だとか、それから役場との打ち合わせだとかというので、早くても多分一カ月以上は工事に着手するまでにかかってしまうのではないかと思うんですよ。ということは、早くても五月、そうしますと、五月から九カ月となれば、またその失礼ですけれども、冬となれば、どっちみち一年間藤小のグラウンドを使えないということが今のことであれば、今のスケジュールで言えば予定されます。

そこで、これって、申しわけないですけれども、早くできないんですか。例えば、入札を年明けたらすぐやって、三月に雪解けたらすぐ着工するような、例えば二月に臨時議会開いてでも、これを承認して進めるんだというこの考え方は町長さん、どうですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、登壇での答弁もありましたけれども、この件に関してはですね、実際のところいろいろご心配をかけましたので、



私就任した二日目に県庁を訪れて、教育次長さんを含めて事務方とも協議させていただきました。その結果、今の現状では、新年度予算に、三月定例会にですね、予算を組み込みましたものをですね、三月中に入札を行って、四月からまず入っていくと。そういう手順には変わりなく進めていきたいと思っております。

それで、これからの協議になりますけれども、教育委員会と学務課と学校長といろいろ協議させてもらってですね、年度初め、四月から五月には外構工事を優先的に進めると。そして、五月の運動会は、校庭を使って運動会をしていくと。その後にグラウンド工事に入ると。プールは外構工事と一緒に同時スタートするような考え方でいますけれども、その辺は、余り子供たちの運動に対するストレスをためないような形で、工事はうまくやっていきたいという思いでございます。議員の皆さんにもご理解を賜りたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

次に、常盤小学校の、今度は改築工事についてお尋ねいたします。

常盤小学校の改築工事が、もう、一歩進んでいるという形でご答弁いただきました。この常盤小学校を建築するに当たって、例えばどういう造りの学校だとか、どういうふうな校舎にしたいんだとかという、例えばそういったことを検討する会議とか、会とかというのは、今現在あるんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

その会という正式な組織はございませんけれども、十一月の十日に、常盤小学校のPTA、あと保護者、あと学校評

議員、それと地域関係者ですね、グループ討議をさせていただきました。その中で、基本となる校舎をですね、どういうふうな要望があるかということ、そういう要望を聞く機会を設けてあります。今現在、基本設計を策定中でございますけれども、ある程度固まれば、またそういう保護者の皆さんだとか、あるいは議員の皆さんにもですね、説明しながら、基本設計を上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そうすれば、そこで十一月の十日に開かれたその会のいろんな方々の出された意見は、今の常盤小学校の建築工事には確実に反映されていくという考え方でいいんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

基本的には、その要望されたことについては、今現在、基本設計の方に反映する形でやっています。ただ、一つ要望の中にですね、財政的な面で非常に厳しいかなと思うのは、体育館の大きさですね。体育館の大きさが四十メートル掛ける四十メートルの体育館をつくってほしいという、そういう要望がちょっと出ていまして、それでやりますと、かなりその体育館だけでも費用がかかると。というのは、マーチングバンド、スクールバンドのですね、できる体育館といいますと、実際アリーナの中では、三十メートル掛ける三十メートルが正規の大きさだそうです。そういうこともできるような体育館にしてほしいという要望はありますけれども、それについては、今後財政的な面だとか、そういうことについては、また協議していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

平田町長、今のご意見を聞いてですね、もうご存じのとおり、今年もそうですけれども、まだ結果が出ていませんけれども、常盤小学校の全国大会、十七日ですよ、開かれますし、藤崎は非常にマーチングバンド、スクールバンド、活発でございます。楽器の提供等も含めながら、もう町で、応援している、一つの重要な私はこういう政策だと思います。今のこの体育館は、どのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

私も、今、学務課長からお話しあったですね、その意見の出ぐあいを全部目を通してしています。ですから、その要望があったということは知っています。ただ、財政も限られておりますから、できる範囲でのそのスペースを確保しつつですね、四十メートル掛ける四十メートルというと、やっぱり隣にあるスポプラぐらいの大きさなんです。ですから、その辺も財政といろいろ協議しながら、そのスポーツに限らずですね、マーチングバンドが練習できるようなスペースも確保しつつ、できる範囲で検討してまいりたいという考え方でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今財政のお話をされれば、ちょっと私も、何も言える立場でなくなってしまうんですけれども、校舎の建築なんかというのは、具体的に言えば、三十年とか四十年サイクルの部分ですから、今一時の財政ということもありますし、先ほ

ど、私、これからの行財政改革をどうするんだというところの項目にも入りますけれども、年々年々、行財政改革をやっている中において、そういった例えば今でないとできないタイミング、こういうときはちょっとこう失礼ですけれども、十分にね、検討していただきたいな、と思っております。要は、計画的な部分ということも含めてなんですけれども、できればその辺を酌みとっていただければなど。将来を担っていく子供たちがまた活発に活動できるような施設整備、こういうものも必要だと思っております。

続きまして、いきいきまちづくり協議会でございます。

あの先ほどご答弁いただきました。平田町長からももう少しこうわかるようなイメージで、お話しを、全体的なイメージをお尋ねしたいんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これは選挙期間中も、選挙前もですね、やっぱり町民の声を生で吸い上げたものをですね、行政の形に聞いていくというのが、私、基本的な自分の考え方であります。ですから、いろいろな審議会もあります。審議会もありますけれども、それはそれとして、やっぱり一般町民からですね、どういうことを思っているのか、素直に率直に聞きたいというのが私の考え方です。五十人規模というのは、基本的な考え方であってですね、例えば公募が三十人、あと足りぬぶんき推薦が二十人とか、こうなる可能性もあるし、公募が五十人あればですね、町長の推薦はなくて、私結構だと思っております。ですから、そういう町民の皆さんから、基本的には、教育、福祉、それから基幹産業である農業もひっくるめた産業、それから行財政改革等ですね、柱を据えて、全体集会もあってもいいと思っておりますけれども、分科会はやっぱり設置して、細かいところの具体的なものまで、答申までいかななくてもですね、生の声を聞いて、それをすぐ形にできるものは形にしていくと。あるいは、財政かかるものに関しては、長期的な財政支出も見ながらですね、かんが

みしながら、年次計画を立てて進めていくとか、そういうような考え方でいます。基本的には町民の生の声を聞いて、行政に、町政に生かしていくということでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

当然、その各、今のお話しでは、部会のところの意見を出されたものは、町長には当然伝わっていくと思うんですけども、一つは、我々議員にはそれはどうなんですか。それは伝わるようなことってあるんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

もちろんでございます。その都度都度、定例会の全協あたりで協議して、こういう意見あったんだよと。ですから、こういう時期にこういう形にしていきたいよということは議員の皆さんともまた相談していきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

各種委員でも、協議会でもそうなんですけれども、なかなか公募と言えばですね、まず集まりにくい部分も当然ありますし、また、男女の比率だとか、年代別だとかってありますので、そのところは当然、町長さんが今これをやりたいという思いでしょうから、そこのところのバランス等も含めてですね、いろいろな年代層、それから男女という形もですね、バランスよくですね、ある偏らない形でですね、構成をしていただければなと思っております。

それでは、続きまして、行財政改革の進め方について質問させていただきます。

町長の答弁にもありました人件費の削減、それからいろんなこととお話しありました。ずーむ館の指定管理者制度、その他いろいろ削減していくんだという形でお話しがありましたんですけども、やはり何ととっても大きなウエートを占めるのは、まず人件費という形だと思います。ですから、具体的なこの人件費の削減の仕方をどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

まずは、前任者の努力でですね、合併した当時二百二十人あった職員が、例えば町立病院のときわ会の指定管理、あるいは保育所の町営であったものを指定管理して民営化委託しているということで、もう相当職員の削減はなされています。ただ、それを緩めることなくしてですね、私は民間でできるものは民間に委託して、これから募集する役場の本職員の採用を控えながらですね、まずは必要経費を抑えていくと。義務的経費を抑えていくと。鶴賀谷議員、わかっているとおり、毎年、義務的経費、人件費だけでも十数億円かかっているわけですよ。ですから、その辺をですね、まずは手っ取り早いところを、ずーむ館の指定管理制度導入だろうと、そういう形に思っています。体育協会、今会長も兼任でやっていますけれども、それは別個としてですね、財政でいろんな角度からにらめてですね、削減できるところはコストダウンをかけて、その浮いた財源をですね、教育とか福祉に回したいというのが基本的な考え方があります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

人件費の削減というのはですね、要は今の定例議会の冒頭にもありましたように、国家公務員の給料削減になれば、

県職員とか、我々の自治体の職員でも当然削減になっていくという、まずそこでももう削減になっている現実があります。そういったやり方で削減するやり方がありますし、今、平田町長さんがお話しになった退職者十人いれば、新規採用をある程度抑えていくという、そうしてで、人数を減らした形の人件費のやり方というのがありますし、または、具体的に言えばまた違う臨職の問題とかって、いろいろとあると思いますので、こういったことにつきましてもですね、いろいろな角度からですね、検討して行ってほしいなど、このように思っております。この点につきましては、もう一度、私再度この場でなくて、もう一度議論をしたいと思っております。

続きまして、今度、町三役の報酬の削減、これはですね、私たちに出てきている一般通告の前に、私が一般通告の議案を提出した後に、この町三役の、そうですね、議案提案書が来ましたものですから、ちょっとこう、聞いている人は、この議会さ上がっているのになして質問しているんだという形になっていると思いますので、その当時は、私、これわからなかったものですから、一般質問で取り上げさせていただきました。

単刀直入にお話しします。なぜ一〇%なんですか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

大変難しい質問で、半額とかですね、七〇%下げるとか、本当はそういきたいところでございますけれども、基本的には、とりあえずは就任した初議会で、条例改正して、まず一割カットを提案したいということでございます。ただ、財政をにらめてですね、やっぱり行財政改革のトップに立つのは、その市町村の首長と私は認識しております。ですから、自分からそういうことをやっていながら、あとはいろいろな職員の皆さんの協力とか、町民の理解を賜りたいと、そういうことでまずは二十八日開会の決算議会に条例改正で提案をさせていただきました。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君

○四番（鶴賀谷 貴君）

まさしく多分私も今平田町長がお話しになった、まずみずから削減していくんだという、このトップのリーダーシップという形だと思うんです。その中で一〇%という形の削減率だという形になっております。私の質問の中にも、それぞれの要は町三役と言え、町長さん、副町長さん、教育長ってありますけれども、それぞれ一〇%ずつ削減だということだと思うんですけれども、その点はですね、私、今、町長さんにご答弁いただいたリーダーシップをとるってすことになればですね、例えば社長も、取締役も、部長も同じく普通の会社であれば、同じ率だとすることは、ちょっとたとえが悪いかもわかりませんが、その点ちょっと、私がですね、今ご答弁を聞いた中でですね、ちょっとみずからのリーダーシップというのであればですね、そこをですね、加味ささった方がいいのかなと思っておりますが、それはご自身で決めることですので、人から言われてどうのこうのというものでないで、そこは町長さんのお考えが今現実にそういう形になっていると思っております。

続きまして、長期債務の削減についてご質問させていただきます。

長期債務の削減って、言葉では簡単に皆さん言いますが、現実、これ削減するってばですね、本当に難しいことだと思います。いろいろなインフラの整備したりとか、いろいろな事業をやれば長期債務でやっていきますので、言葉では本当に簡単に言いますが、非常に難しいことだと私は思っています。なぜかと言え、一般社会においても、会社経営においても、借金を減らすって、今の時期大変だと思うんですよ。なので、その点についてお尋ねいたしますけれども、まずですね、債務を減らすというのは二つしかないと思うんです。一つは、定期的に決まった分で償還していくしかない。そうしますと、十年で借りた債務は十年たてばゼロになります、とりあえずは。しかし、その中に今度新規事業があつて、債務が、また新しい債務がふえていけば、当然残高も微妙に変化していきます。それを減らすとなれば、早く減らすしかないということが一つですね。この短期間に減らすと。償還するということですよ。二つ目



は、臨時的な、例えば財源が出たときに、例えば長期債務を繰り延べして償還するということだと思うんですが、現実問題として、例えば十年だら十年とか、二十年だら二十年で借りている債務、長期債務を、繰り延べして、例えば仮に財源があれば、繰り延べして返済するということはできるんですか。これは財政課長に聞いてみます。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

繰上償還についてはですね、保証金なるものを取られますので、全体的にはそんなにメリットはないというふうに考えておりますけれども。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

多分私もそう思うんですよ。決められた期間で借りているので、長期債務を減らすというのは、本当に償還しか、定期的に償還していくしか削減ささっていがねんでねがなど。もう一つは、先ほど話ししている、何かその長期債務をふやさないでいくということだと思うんですよ。なので、その点のバランス、要は、先ほど町長さんからありましたプライマリーバランス、ここが一つのその基準になっていくと思うんですよ。なので、そこのところだけは、きちんと例えば我々議員にもですね、わかるような、こういった感じのこう何ていうんですか、財政のところでの長期債務のプライマリーバランスがですね、崩れそうだとか、崩れないとかというのは、どういう指数でわかるんですか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

先ほど町長の方からも説明がありましたようにですね、その年度のうちに償還金が大体十億円から十一億円あるんですけども、それ以外でですね、発行額を抑えるとですね、減っていくと。それを超えるとふえていくと。こういう原理になっています。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

それを先ほど、ごめんなさい。私、説明がちょっとうまくなかったと思うんですけども、そのバランスが崩れそうだとか、崩れたというのは何を見ればわかるんですか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

これは手元の資料によりますとですね、バランスが崩れたのは、大体平成二十一年度なわけですけども、そのときにちょうど藤崎小学校のですね、改築と給食センターの新築、これが一緒になったためにですね、ちょっと発行額が多くなったと。そのためにちょっとバランスが崩れておりますけれども、そのほかの年度はですね、すべて十億円以内で発行しておりますので、バランスは崩れておりません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今まで、いろいろなご質問をしてきました。藤崎小学校のプール、グラウンド、それから常盤小学校とか、さまざまな案件、そして吉村議員もお話ししましたがけれども、町営住宅だとか、そういった施設整備が進められていくと思いますので、そこのところだけのところは、きちんとこれからも何ていうんですか、一つのそこを基準にしてやっていくんだという、こういった考えは町長、お持ちですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷議員におかれましては、いろいろな民間人の、この税についてもいろいろ相談しているみたいで、財政には非常にこう常に關心を持っていただいて、敬意を表するところでございます。借金もありますけども、町民のために講じていく予算もこれは当たり前のお話であって、ただ、将来にわたってですね、我々の次世代に余り多くの借金を残すことなくですね、切り詰めるところはみんなで努力していきながら、なおかつ高齢者がふえているから、福祉に回したり、教育に回したり、そういう思いで、これから誠心誠意、行財政改革のトップに立ってですね、努力してまいりたいと、そういう思いであります。

以上でいいですか。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

最後になります。今までいろいろな、今回初めての議会ということで、新町長の平田町長がお話しになってきた項目、福祉であれ、教育であれ、農業であれ、商工業であれ、そういうものが多分二十四年度の藤崎町の予算に平田カラーという形で当然出てくると思います。ですので、そういったところもですね、私といろいろな意味でこう、また議論して

ですね、よりより藤崎町を私はつくっていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終了いたします。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終わりました。

昼食のために休憩いたします。

再開は午後一時にいたします。

休 憩 午前十一時五十分

---

再 開 午後 一時

【会議を再開する前に事務局長より、佐々木政美議員から午後所用のため欠席する旨の届け出があったことが報告される。また議長より、傍聴席は詰めてお座り願いたい旨、議場にいるすべての人は携帯電話をマナーモードにするか、スイッチを切るかしてほしい旨、及び質問については会議規則第六十一条で会議規則第五十三条を準用することとし、同一議員は同一議題について三回を超えることができないが、議長の許可を得たときはこの限りでないという規定を遵守願いたい旨が述べられる。】

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長のお許しを受けまして、一般質問通告に沿いまして一般質問を行います。

日本共産党の浅利直志です。

さきの町長選挙、いわば出直し町長選挙で当選されました町長の要職、重責を担うことになりました平田博幸町長におかれましては、今後の町政の進展のために、対話と納得の町政のために行動されますことを心から期待しておるところであります。しかし、結果的には、八月二十六日の前町長不信任決議以来、議会と議員の行動については、私自身も当事者の一人でありましたが、町政に何が起きているのかということについての多少の情報提供をしたということについては、議員としてある程度したのかなという思いはありますが、結局町民不在の政争と、マスコミにいわば揶揄されるような事態を結局脱することができなかつたのではないかという思いを持っているところでもあります。町はみんなのもの、町政もみんなのものということを実感できる藤崎町をつくっていく責任と反省が我々にもっともっと一人一人に必要なのではないかと考えているところでもあります。

それでは、町長の政治姿勢と行政運営の基本姿勢全般について質問いたします。

初めに、町長選挙の投票率をどのように受けとめているのかについて、であります。

十一月二十日投票の町長選挙では、投票率が藤崎地区の約七三%、常盤地区では七〇%に届かず、約六七%にとどまりました。マスコミや新聞等であれほど取り上げられながら、七五%に届かず、約七一%のいわばこれまでの過去最低の投票率となりました。町長選挙をどのように評価しているのか。低投票率となった原因、要因をどのようにとらえているのか、お聞きいたします。

次に、平田町長は町民主役の対話と納得のまちづくりのため、一般公募による五十人委員会、あるいはまた、まちづくり協議会（仮称）をつくると言っておられますが、いつまでに、どのような構成員で立ち上げるのか、質問いたします。

次に、平田町政の町民との約束、あるいは町民に対する公約の柱の一つであります乳幼児、小学生の医療費を段階的

に無料化を実施しますとしておりますが、来年度から実施するということでしょうか。段階的に実施するということはどういうことを指しているのでしょうか。小学生まで当面来年度から実施するということによろしいのでしょうか。具体的な回答を求めて、質問するものであります。

次に、町長の政治姿勢に関連することでありますので質問いたします。

町長は、町民派無所属を自称しておりましたが、町民派無所属として、例えば建設業者との連携など、どのようにとっていくのか。その基本的政治姿勢についてお聞きいたします。

次に、教育、人づくりに関することでございます。

人づくりはまちづくりの原点としている教育問題、特に藤小のグラウンドと、プールの早期完成については、町民との約束、いわば公約として打ち出しております。また、今定例会における所信表明でも明言しておられました。そのことについて、質問いたします。

ご承知のように、残念ながら十月十八日の再度の前町長不信任決議をした臨時会では、契約案件は議会では審議もされず、いわば流会、今年度中の着工はほぼ不可能な現状であります。町長は来年度実施し、早期完成に漕ぎ着けたいという意向のようではありますが、そこで、町長に質問いたします。

町長自身、当時議員でありましたけれども、八月二十六日の臨時議会でも、グラウンド、プールの請負契約は三度目の否決となりました。町長自身、当時議員として、三度目の工事請負契約案件になぜ反対したのでしょうか。入札談合があったからなのでしょうか。その理由などについて質問いたします。

早期完成と言いながら、実際には自治体藤崎町が工事に着手することを遅らせてきたのではないのでしょうか。その責任の一端をみずから感じていらっしゃるのかどうか。行政運営の基本姿勢にかかわることでもありますので、町長に改めて質問するものであります。なぜ、議員であった当時、三回目の工事請負契約に反対したのか、その理由について、明確にお答えいただきたいと思っております。

最後に、平田町長は、徹底した行財政改革を図るとしておりますが、小田桐町長のいわば最後の仕事の一つでありました常盤支所を出張所とする計画は、そのまま踏襲するのでしょうか。このことについて、明快なる答弁を求めて、私の登壇での一般質問とさせていただきます。町長を初め、当事者、担当課長の簡潔、明瞭なる答弁と回答を期待して、壇上からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢と行政運営の基本姿勢を問う、の中の、過去最低の約七％の投票率となった町長選挙をどのように評価しているのかについてであります。一昨年の大規模開発構想に端を発し、昨年から表面化してきた一連の出来事に対して、町民が嫌気が指すことも少なくなかったという認識をしています。このような町政の混乱が政治不信を助長した結果だと謙虚に受けとめ、私は、町民の声を聞きながら、町民にも行政に参画してもらうことが基本と考えておりますので、今後は町民のための施策を講じることによって、町民参画型の町政を目指してまいりたいと考えております。

次に、町民主役の対話と、納得のまちづくりのための五十人委員会をいつまで、どのような構成員で立ち上げるのかについてであります。先ほど鶴賀谷議員へもお答えしましたが、町民の皆様から、公募、推薦により、約五十人程度で組織する藤崎いきいきまちづくり協議会を設置し、主に、教育、福祉、産業、行財政改革などの行政課題に対して、さまざまな意見やご提言をいただきながら、町民の声を直接町政運営に反映させていきたいと考えております。今後は、

来年度からの実施に向けて、具体的な制度の構築を進めてまいりますが、協議会の構成員は、基本的に公募によるものとし、公募が少なければ、推薦などを含めた構成を考えております。

次に、小中学生の医療費を段階的に無料化を実施するという町民との約束をどのように実施していくのかについてありますが、その前に、乳幼児医療給付事業の現状についてご説明いたします。

ゼロ歳児から三歳児までは、完全無料化になっておりますが、四歳児から小学校就学前までは、通院で一カ月一千五百円、入院で一日五百円の受益者負担をしていただいております。まずは四歳児から小学校就学前までの部分を、完全無料化にすることが先決であり、乳幼児医療給付については、完全無料化にする方向で考えております。ご質問の小中学生の医療費の無料化についてですが、補助事業もないことから、全額一般財源で対応することになりますので、まずは小学生の医療費の無料化を新年度から実施する方向で考えております。実施に当たっては、今後、乳幼児医療費給付条例の一部改正及び、仮称ではございますが、子供医療費給付条例の制定も必要となります。

また、医療費給付にかかわるシステムの改修も必要となりますので、多少時間はかかると思いますが、できるだけ早急に対応してまいりたいと考えております。

中学生の医療費の無料化については、その後、財政状況等を勘案しながら、前向きに検討させていただきたいと思っております。

次に、町民派無所属として、建設業者との連携などをどのようにとっていくのかについてありますが、私は、選挙公約として、町民が主役の活力あるまちづくりを掲げ、入札については、公平、公正な入札制度を確立し、地域経済の活性化につなげたいと、申し述べてきました。町発注の公共工事において、地元の土木、建設業者で実施可能な工事については、できるだけ地元の土木、建設業者を入札に参加させたいと考えております。そのことで、停滞する町の地域経済に活力を与え、雇用創出の一助にもなり得るものと考えております。全国的には、公共工事が年々減っていく中であっても、町民とともに、魅力あるまちづくり、活力あるまちづくりとは何かを常に模索、創造し、そのために、必要



不可欠な公共事業については、適宜に実施していきたいと考えております。ただ、一方で、公共工事の財源は、町民の皆様にも納めていただいた大切な税金であります。入札制度の見直し等により、より一層の透明性、競争制のある入札にしていきたいと考えております。

次に、なぜ藤崎小学校グラウンド、プールの三度目の工事請負契約承認案件に反対したのかについてであります。入札に対する基本的な考え方は、先ほどのご質問でもお答えしましたが、町発注の公共工事において、地元の土木、建設業者で実施可能な工事については、できるだけ地元の土木、建設業者を入札に参加させ、停滞する町の地域経済に活力を与え、雇用創出の一助にしたいという思いであります。地元業者を加えた二回目の入札は、地元業者との下請け契約も可能な特定建設業の許可を持つ業者を指名したとのことでありましたが、一回目の入札で、議会から地元の地域経済に活力を与えるべきという地元の概念やここ数年間に学校建設の実績がないということが問題視され、また、同一の青森市や西津軽郡の業者が再び指名されているなど、議会軽視及びその指名業者の選定過程そのものに問題があると考えたからであります。

次に、前町長の常盤支所を出張所とする計画には変わりはないのか、についてであります。常盤支所については、施設の老朽化が顕著であり、また、自治体規模に見合った行政組織への見直しが必要なことから、常盤支所に代わる新たな行政サービスのあり方についてこれまで検討されてきたところであり、今年九月には、住民で構成する常盤支所のあり方検討委員会より、常盤出張所を常盤生涯学習文化会館に新設して、行政機関を継続すべきとの意見が報告されております。常盤支所のあり方については、常盤地区の住民サービスに、深くかかわる重要な案件であることから、検討委員会の意見を最大限に尊重しつつも、さらに熟慮を重ね、判断してまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

初めですね、過去最低の投票率となった町長選挙をどのように評価しているのかということでございますけれども、答弁の中では、町民がいわゆる嫌気が指してきたというような表現も使っていらっしゃったんですけれども、町民がですね、嫌気が差してきたというのはですね、十分議会、私も当事者でありましたけれども、十分議会や、あるいは議会で問題にしていることなどがですね、よく町民にわかりづらいというか、そういうことの結果だったんじゃないんですか。その辺はどういう認識をなさっているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

このことについては、多くの町民に不安とご心配をかけたことをまずもって、現町長として率直におわび申し上げたいと、そう思っております。議会でもそれこそ一昨年の東部開発以来、あるいはまた今年の小学校にかかわるグラウンド、プール等の工事についてでもですね、いろんな場面で公的な機関では、町側と議会側と、いろいろ議論は重ねてきたところでございます。ただ、一方では、多くの町民がですね、この中身がどうであったのか、どうしてこうなったのか、いまだにまだわからない町民も多かったのかなと。あるいはまた、議会そのものもですね、いろいろ報告会やら、あるいは日本共産党浅利直志議員におかれましては、三度の自分のチラシ配布等ですね、事実を投げかけたにもかかわらずですね、まだ肝心のところがわからなかったのが、多くの町民にもまだあったのかなと、そういうことに感じております。

また、争点となったのは、学校のグラウンド、プールの工事でございますけれども、そればかりでなくですね、前

任者の政治姿勢とか、いろいろあったのかなと、そういうこともですね、この投票率につながったような感を受けております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

結論から言えばですね、議員を含め、町長も含めてですね、やっぱりこういう低投票率に結果的に終わったということについてですね、それぞれが責任を持っているんだというですね、反省と自覚がですね、私は必要じゃないのかなというふうに思っておりますので、その辺を、それこそ謙虚、謙虚という言葉が踊っておりますけれども、そういう点でも謙虚にですね、我々自身、議員各位も、町長も含めてですね、受けとめて、今後の町政運営にですね、やっていく必要があると思っております。

そこでですね、口の町民主役の対話と納得のまちづくりの五十人委員会というふうなことなんですけれども、これ、やって悪いことじゃないと思いますけれども、これで画期的に変わるのかどうかということについては、また多少疑問があるところなんですけれども、我々も、議員も町民の代表なわけでございます。議会の声だけでは不十分だからこれをつくってやるということによろしいんですか、これ。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今、一番最後に言った言葉はですね、全くそのように考えておりません。議会は町民から、選挙で負託を受けた非常に重い立場の公的な私は立場にあると思います。ただ、率直に言ってですね、いろんなやっぱり町民の多くの分野から、

あるいは年代別の考え方、あるいは男女間の考え方、あるいは産業別の考え方、いろいろな機会を行政が設けてあげてですね、それを吸い上げて、町民の率直な声を行政に反映させていくというのが私の基本的な考え方でございますので、来年三月の本格予算にその条例改正やら、あるいは予算を組み込みしてですね、議会のまずは議員の皆さんの理解を得ながら、予算を可決していただいて、四月早々募集して、できる限り早い時期に、その協議会を立ち上げてですね、町民の声を行政に反映させていきたいと。そういうような認識でございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうすれば、議会の声も十分議員各位も、各仕事も持っていたり、また、農業や、あるいは各福祉の分野だとか、専門的に近いような、そういう意向を持っているわけですので、それはそれとして十分尊重はしていきますよと。さらにその上に五十人委員会をやるんですよということによろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

さらに上とか、下とか、そういう私はレベルで考えていません。議員の皆さん方は、選挙を経て、負託を受けている公的な立場と。私が考えているのは、一般町民から率直に、いろんな意見を取り入れたいという思いで、この協議会を立ち上げたいということでございます。できるならば、公募が五十人埋まるぐらいのですね、私も、私も、私も、この協議会に名前を連ねてですね、やっぱりまちづくりに参画したいという、多くの町民があればですね、それに越したことはないということに考えております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

まあひとつ、五十人公募に応じていただけるようにですね、今日は町内会役員の方もみえていらっしゃいますので、どんどん公募に応じていただきたいと思います。ただし、公募に満たなかったと。先ほど五十人のうち三十人は公募があったけれども、あと二十人どうするんだやというような話もありましたけれども、そういう場合、生の声を聞くというのでしたらですね、町長の推薦ということではなくてですね、何か例えば最近やっている裁判所の選定の仕方もありますけれども、そういうある種ランダムなですね、住民票上からですね抽出するというようなことも含めてですね、検討していくべきではないかなという、特に女性の比率を高めるためにはですね、どうしてもそういうことを含めてやらないと、生の意見がですね、反映されていかないのかなというふうに思っておりますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

十分今の浅利議員の意見も参考にしながらですね、まずはその協議会設置に向けて、今関係担当課と事務調整を図りつつですね、そのような形で進めている最中でございます。三月定例会前にはですね、全協なり、あるいは常任委員会を開催していただいて、また、議員さんからまた、率直なご意見を聞いて、その協議会立ち上げに向けて進めていきたいと、そういうような考え方でいます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

多様な意見、女性の意見がですね、多く反映されるような手立てをですね、とっていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

ハのですね、次に、小中学生の医療費を段階的に無料化を実施するという事についてであります。

まず、そうしますと、先ほどの答弁の中でありましたのは、四歳から六歳までの入院、通院に当たっての一部負担は無くしますよと。来年度から、それは確実ですよと。そして同時に、来年度から小学生についても来年の四月だとか、そういうことをごさいますけれども、夏なら夏ごろからでもですね、そういう方向でやるんですというふうなことでよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

登壇でもお話ししましたけれども、基本的には就学前までは完全無料化に実施すると。小学校一年生から六年生までも、四月年度初めからスタートさせると。ただ、実際町民への知らせめ、あるいはいろんなことでのやり取りとかですね、二カ月ぐらいかかるような事務方から見解をいただいております。ですから、実施、無料化になるのは六月のあたりからかなということをごさいます。まず、小学校六年生までは、次年度から無料化にすると。ただ、所得制限は設定をしておきます。そのような形で進めたいと。そういう考え方でいます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

最後に、所得制限はあるんですよというようなことを町長みずからおっしゃっていましたので、完全無料化というふうなですね、所得制限も外したら、私は完全無料化だとは思いますが、その一歩手前という、そういう方向で来年度は、来年度予算に組み込んでいきたいということなんでしょうけれども、具体的に小学生までやるとすればですね、財源的にどれぐらいですね、現状の所得制限を残す制度を存続させたと仮定してですね、小学生、六年生までの分はどれぐらいあって、総額としてどれぐらいの予算を見込んでいらっしゃるのかですね、見込まざるを得ないことになるのかということについてですね、担当課長でもよろしいですので、試算がありましたら、お示し願いたい。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

担当課長から、私、資料をいただいておりますので、私でよろしかったですか。

小学校まで所得制限を設けてやりますけれども、今までの国の補助とかもありますけれども、町単独での負担増はですね、小学校までやるとすれば、一千九百万円ちょっと超えます。ちなみに、聞かれてないことに答えるべきことではないと思いますけれども、中学校まで段階的にということをございますので、中学校一年生から三年生までひっくりめると、二千二百万円から約二千二百五十万円ぐらいかかるような推計を立てております。

○議長（野呂日出男君）

住民課長、補足ありますか。

○住民課長（浅利勇蔵君）

いえ、特別ないです。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、従来、行っていた六歳までの一部負担、入院の負担、それから通院のときの負担分、これをなくするというのと同時並行的にやるということですので、子育て支援の手助けになるものだと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

それで、この段階的に実施するというのは、小学生の実施状況を見て、小学生までの実施状況、あるいは財政的な問題も見て、それから中学生のことも検討するというふうなことで、答弁していると思ったんですけども、それでよろしいんですね。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

とりあえずは次年度早々、小学校までは所得制限を設けながらでも実施したいと。その後に財政をいろいろ検討させた上で、できれば早い時期に中学生も実施の検討に向かっていくと、そういう考え方でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

それでは、次の二の町民派無所属として、建設業者との連携などをどのようにしていくのかということについて、お答えの方は、入札制度の見直しや改善を図ってですね、地元業者の参入の機会をふやしたいというようなことだと、ことのように答えていたように思っておるんですけども、さらに具体的に言えばですね、建設業者との連携や協力関係というのをですね、前町長もそういうのを進めてきたんじゃないかなと思っておりますんですけども、前町長とどこが



どう違う、違うんだという認識なんですか、取り組みをするということなんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

前町長のことはさて置いて、私はですね、基本的には、地元でできる公共工事は、地元の例えば建設協会に入っているのが二十何社ありますけれども、その中で競争原理を働いて、地元の業者にさせていただくというのが基本的な考え方です。ただ、レベル的には、これから建設工事に向かう常盤小学校の場合は、大規模な公共工事になりますので、そうなった場合は、地元の業者でかないません。そういうときは、これから入札制度をですね、例えば一般競争入札制度を導入するとかですね、今まで座長を務めた副町長がまだ不在でございますので、担当課ともいろいろな角度から検討して、公正、公平な立場での入札制度を確立のために急ぎたいと。そういうことでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

前町長のときもそういう形でですね、基本的には仕事は進めてきたんではないですか。そのいわゆる集会施設だとかも含めて、この間さまざまですね、公共施設のですね、やってきたわけですよ。それで、今のお答えの中でですね、入札制度を改善するというふうに言っているんですけども、今までの中で何が問題だというふうに町長は認識していらっしゃるんですか。地元の業者が参入できなかったんですか、どうなんですか、それ。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

いや、今までも地元でできる公共工事、例えば集会施設の改善やら、改修やら、あるいは農道の整備なんかは地元業者がやっています。ですから、そういうもろもろもひっくるめてですね、基本的には地元で発注できる地元の建設業者に加盟している公共工事は、地元を優先して、地元の中で競争原理を働かせて入札を行うということで、まずそれ一つ。あるいはまた、地元でできない場合であってもですね、例えばの話し、弘前の建設会社が学校を入札でこうやったとしても、例えばそちらの方に、この工事は何とかこの地元業者で、こういう会社がいるからと、ご紹介はしてですね、下請けとか、そういうことぐらいはですね、やっぱり関係課とも協議しながらやっていければなど、そういうふうな感じを考えております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

下請けの仕事のお願いするのは町長の仕事じゃないと思うんですよ。そういうのがですね、いわゆる業者との癒着やですね、さまざまな公平な運営といいますか、そういうものについてですね、大きないわゆる私物化しているとかというさまざまな問題の端を発するわけにありますので、そういうルールをきちんとですね、地元の業者を優先して、指名に加えるようにするんだかね、そのルールは何なのかということですね、きちんと今までのをきちんと検証することにはですね、前に進んで行くというか、改善の方向性というのは見えないと思うんですけども、その検証の部分というのはどういうふうにしてやるつもりなんですか。町長自身がやるんですか、それとも副町長が選ばれれば、副町長の分野でやるんですか、どういうふうな基本スタンスで臨むんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今までは慣例で副町長が入札のその審査会の座長を務めています。今現状で不在でございますので、とりあえずは、私がトップに立ってですね、関係課とどうすれば公正、公平な入札制度を確立できるか、まずはその検討に入ります。できるだけ早い時期にそれを確立して、また時あればですね、皆さんにもまたお話ししながら、皆さんのまたご意見を承りたいと、そのような考え方でいます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

この入札問題といいますか、地元の仕事をふやしながらですね、地元の業者の仕事をふやしながら、なおかつ公平、公正も損ねないようにするというのは、両方立てなければだめなわけですので、そのところはかなり難しい問題も、あるいは難しい決断も含まれているわけでありますので、ぜひ早目に検討してですね、今までの検証もきちんとやらないことにはですね、何が足りなかったのかということのを抜きにはですね、前に進まない問題だということのを指摘しておきたいと思います。

その次ですね、今の入札問題ともちょっとかかわるんですけども、私がなぜ藤小グラウンド、プールの三度目の工事の請負契約承認案件に当時議員だった町長が反対したのかということのを聞いたんですけども、何か先ほどの答弁では要領を得ないようなお話しだったんですけども、もう一度、なぜ三度目の工事案件に当時議員として反対したんですか。議会軽視だとか、業者の選定方法に問題があるというようなお答えだったんですけども、それでよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

このことはこの議場で各々前任者と各議員といろいろ議論を交わしたことでございます。私も九月二日までは、十二年間務めて、今の吉村議員が座っているところにこの間まで座っていました。基本的にはですね、三月の定例会まで、皆さんも同じ認識だと思えますけれども、予算書はグラウンド外構工事と、プールと二本立てで私は教育委員会、そして担当の学務課が進めてきたとっております。ただ、五月の末に、五月の二十九日に入札が行われて、十社、我々が期待していた地元でも入らなければならない業者も一社も入らずして入札が行われたと。それが六月定例会に上がってきたと。六月定例会に上がってきたものがですね、再度十七日に一回否決を受けたものをその当時の三会派の会長が、その当時の首長に申し入れをして、当初の二分割発注、しかも地元業者を入れたものの入札を再度お願いできませんかというお話しをしたにもかかわらず、七月の十五日には、またそのまま十社、そのまま地元業者が入らず提案してきたと。そういうもろもろのことがですね、重なって、三度の否決になったのかなという思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私も当事者ですから、二回目まではいいんですよ、反対したのは、反対したというか、地元業者の参入もない、分割もされていない。しかし、三度目というのは、プールと、それからグラウンド、外構工事、これ分割になったんですよ。分割になって、プールについてはたしかタナックスさんが落札したとっておりますよ。なぜじゃあプールだけでもなぜ賛成できなかったんですか。そここのところの説明がないじゃないですか、全然。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

その一つを見れば、地元業者が確かに落札したのがプールでございます。ただ、一連のこういう入札制度の指摘あれ

ばですね、一たん白紙にして、再度入札審査会で、別な業者を入れて、組み入れして入札するのがですね、私は基本的なスタンスだと思っています。仕方なくこの地元業者が二社入った形の入札だというような認識を今でもまだ持っていますので、そういうような理由からです。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

じゃあ質問の角度をちょっと変えます。

入札に参加しただけじゃなくて、落札したんですよ、これは、プールの方は。それはいいとしてですね、結果的には、今年度中の工事そのものがないというような状態に陥ったと。その結果ですね、結局安全安心の交付金ですね、これ約三千万円ほどですよ、学校の予算として手に入れる交付金を手に入れることができなくなったという結果を招いたということについては、そういう認識を持っていらっしゃるんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今の現状で首長になってから十二日目でございます。その点に関してはですね、率直におわびしたいと、そう思っております。ただ、一連の入札制度がいろいろあったから、このような結果を招いたということでは、ご理解いただきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

おわびしたいということを表明して、責任の一端があるから、おわびしたいというふうに私は受けとめましたので、いづれにしても、三千万円の交付金をもらい損ねたということをごです、いわゆる平成二十二年度の安全安心の学校づくりのですね、交付金をもらい損ねる結果になったということについての責任の一端があるというふうに、私は理解しましたので。今後そういうことがないようにごです、議員各位も含めてごです、しっかり対応していきたいと思っております。

最後にごです、この前町長の常盤支所を出張所とする計画については、最大限あり方検討委員会の意向を尊重しながらごです、今後熟考するというごことなんでしょうか、それともどういうごことなんでしょうか。最後答弁しましたごすよね。最大限出張所にしますよという、してもいいごすよ。ただし、いろいろな地元の住民の意見は生かしてくださいよという意見書といいますか、そういうのが出ているわけごすけれども、出張所にするという計画については、その実施時期などについて、熟慮をするごことなんでしょうか。それとも、その全体を出張所にすること自体を熟慮するごことなんでしょうか。町長のお答えの中身を説明していただきたい。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

贅沢な財政が潤っていればごすね、今の場所に支所もまた新しく建ててごすね、職員も張りつけてやっていきたいというのが基本的な私の思いごす。ただ、将来的な財政運営、そのもろもろも今回、六月からごすね、地域の皆さんが何回も協議してごすました。このごことについては、今定例会に、常任委員会にもまた担当の課長からごすね、皆さんにご提示あったと思っております。ごすから、そのあり方について、六月からいろいろ検討してごすきた、その検討委員会のいろいろな意見集約もごすね、最大限、私は尊重しつつ、その出張所の廃止についてはごすね、今最中熟慮しているごところ

でございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これは、この担当課は六月から意見集約したんですか、何回か会議をやって、九月に結論を得たんですか。八月の、経過はどうなんですか、経過を説明してください。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

これについては、今年の六月二十二日、第一回目の委員会を開きまして、四回ほど開催して、最終的には八月三十一日に、意見書ということで、九月の二日付で、前町長に意見結果を報告しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これについてはですね、いわゆる証明書の業務を郵便局なら郵便局に委託するんだということとあるいは、またはその出張所にですね、格下げして対応するんだという二者択一のところからですね、議論が出発しているわけでありまして。私はその二者択一そのものがですね、ふざけてるんじゃないかねのかなというふうに、私は思っているんですよ。なぜかといいますとですね、例えば、合併時の協定の中でですね、合併時の協定の中で例えば五年後に見直すとか、そういういき

さつがあるんだらまだわかるけれども、わかるというか、わからないわけではないけれども、この支所の組織についてはですね、どういうふうにするかというのをですね、合併時の協定といいますか、調整内容ではですね、支所はこういうふうに書いていますよ。「住民の利便性を確保する組織、機構として、窓口業務に加えて、地域に密着した住民自治の振興、保健福祉の推進などの施策を総合的に実施できるように整備する」というふうに、書いているんですよ。そういうことから見ればですね、少なくとも合併特例債のある十年間ぐらいは存続するというふうに、住民が思っていてでも、基本的に何にもおかしくないんじゃないですか。その辺はどういうふうな、まず、まちづくり協議会というか、合併協議の中で支所はどう見直すんだとかって書いてあったのか、なかったのか、その点についてお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

これは合併の協定項目第十四で、新町の事務組織機構については、整備方針に基づき整備するという事で、協定がなされました。その中で、浅利議員がおっしゃるように、整備の基本方針の中で、総合的に実施できるように整備するという事で支所の組織となっております。ただ、それは合併して七年、それであと社会情勢とか、財政的な面、それから行財政改革、特に職員の人数とか、そういうもろもろの変化もございますので、その辺を踏まえて、この支所のあり方検討委員会に審議してもらって、意見としては常盤出張所を常盤生涯学習文化会館内に新設して、行政機関を継続すべきという意見が報告されておりました。今平田町長におかれましては、就任後十二日間ということでございますので、その検討委員会の意見も十分に尊重しつつ、さらに熟慮を重ねて、今後どうすればいいか検討するという事で、もし、そういう場になった場合は、議員に対しても、町民に対しても、説明の場を設けて、今後慎重にやってまいりたいと思います。

以上です。



○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

合併時には協定、そういう見直し、五年後に見直すとか、そういうのはなかったと。ただ、その後の行財政改革、それらのために、このことにも、出張所化についても、手をつけるんだという説明のようでありましたけれども、具体的に、場所を生涯学習会館ですか、そこの委託に移すことはいいんですけれども、具体的に出張所になればですね、どういう面がですね、どういう事務をですね、当面なくしようとしていらっしゃるのか、その点についてですね、お聞きしておきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

これについては、今現在、支所で業務を行っておりますが、その事務については、証明書に関する業務、それから各納付書、税金とか、そういう出納に関する業務とか、二十二年度の取り扱い件数では一万八千六百四十四件のうち、一万四千三百十六件、七六・八％が証明書業務、出納業務に関する業務でございますが、ただ、出張所になった場合は、戸籍の届け出、それから出生、婚姻、離婚、入籍、転籍等、それら等は除いてやるという案でございますが、それらを除いても、今現在行われている取り扱い件数の率からいけば、九一％ぐらいやれるという試算をしております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君、質問回数を超えておりますので。

○十三番（浅利直志君）

議長が許していただけるものだと、私は勝手に判断しております。最後にいたします。

合併というのはですね、融和を図ると。融和を図る内容は、地域的な融和も必要なわけですね、今藤崎町。それから、議会と町長の融和というか、融合する必要はないけれども、融和も必要だと。町民はそう見ているわけですよ。「むったどけんかばししてどうなっちゃうのよ」というのが率直な多くの町民の声だわけでありますから、その辺を平田町長にはまとめていただけるのではないかという期待があったのかなというふうにも思っております。

そこで、最後に、地域のやっぱり融和を進めるためにはですね、確かに行財政改革で成果を出さなきゃないというのはあるだろうけれども、まずここは町民がですね、少なくとも十年ぐらいはですね、合併時の約束は守ってくれよという、そういう常識の思いにですね、ぜひこたえていただきたいということであります。ですから、少なくとも実施時期についてはですね、十分熟慮の上に熟慮を重ねていただくことを要求しておきたいと思っております。答弁は要りません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで、十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

約十分ほど休憩いたします。

休 憩 午後一時五十六分

---

再 開 午後二時 八分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。

九番相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、私からさきに通告してあります質問事項に沿って一般質問をいたします。

町長、また理事者及び関係する参与の明確なる答弁をお願いいたします。

三月十一日の東日本大震災においては、前小田桐町長を初め、職員の方々には、夜遅くまでの作業、本当にご苦労さまでした。この場を借り、お礼申し上げます。いつ来るかわからない災害、災害時に備え、適切なる整備、職員の連携をここでお願い申し上げます。

さて、天災も起きましたが、当町においては、「和人清政」がなくなり人災が発生いたしました。議会解散、町長選など、さまざま出来事が起こり、十一月二十日をもって平定しました。これからは町政不信、町政不満にならないような平田町政運営をお願いいたします。私も議会人の一人として、再度認識をしなければならないと信じるものです。

それでは、通告している行政問題について伺います。

第一点目の常盤温泉、西豊田温泉の継続について伺うものです。

第二点目の西中野目地区、小畑地区の体育館閉鎖後の今後の計画について伺うものです。

以上、私の壇上での一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題について、常盤温泉、西豊田温泉の継続についてであります。常盤温泉、西豊田温泉の両温泉については、昭和五十六年四月と昭和五十七年四月に、それぞれ開館し、年間の利用者数は常盤温泉が十万人強、西豊田温泉が九万人強となっております。町民の皆様には、身近で、なくてはならない存在となっております。また、開館以来三十年が経過し、修繕が必要な箇所も出ていることから、平成二十三年度当初予算には、両温泉の建物設備に係る老朽度の調査費用を計上し、調査を行っております。その調査結果を踏まえ、今後計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。両温泉については、修繕すべきところは修繕をし、長く活用できるよう考えております。

次に、西中野目地区、小畑地区の体育館閉鎖後の計画についてであります。両地区体育館は、設置後三十年を経過し、施設の老朽化や、地震等における安全性確保が難しいことなどから、本年三月三十一日をもって、閉鎖したところであります。今後の計画ではあります。耐震補強等の実施は難しく、将来的には解体を考えているものであります。

以上、相馬議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。

九番相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

今回、この一般質問はちょっと短いんですけども、県会議員の選挙、我々議会の選挙、そしてまた、町長選と、三つのこの選挙がありましたときに、住民の方々には当然ごあいさつ回りということで、行ったところですね、やっぱし年配の方々には、数年前の東部開発ということが若干あるせいか、「温泉ねぐなるずな」という声が大分ありました。今二カ所あるところを一カ所にするのか、そして今我々もこの議会においてですね、修理等、さまざまな面を承認とい

うよりも、賛成して修理はしているんですけども、とにかく年配の方がですね、それが一番こわいと。入浴料、前回、数年前、無料から百円もらうということで、大半意見はありましたけれども、今になってみれば、百円で風呂さ入れるであればだば安いもんだと。それにつけ加えてですね、休憩室、一日いても百五十円、老人って、高齢者の方々はですね、入浴料、そして休憩料を含めて百五十円と。百円サービスしているそうです。この憩いの場をですね、私は絶対取り上げてはならないと。高齢者から取り上げてはならないということで、今回また、あとまた何年かすれば、一般質問の機会はふえるんですが、今回、この二カ所の温泉、町長いわく、なくてはならないと。そして、あなたは、これから任期中、四年間、とりあえずは四年間ですけれども、絶対なくしないということによろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私も選挙前、それから告示になってから、何回か常盤地区、それから藤崎地区の温泉にお邪魔させていただきました。告示してから、たすきのまま入ったことも三回ぐらいありました。皆さんから言われたことはですね、「平田さん、なれば、温泉ねぐるって、そういう話された」と。全く心外なことをごさいまして、まさしくお年寄りの、今まで地域を築いてきたお年寄りの憩いの場であります。ですから、任期中と言わずですね、これは修繕するものは修繕して、長くお年寄りの憩いの場として継続していきたいと、そういう思いには変わりございません。

また、相馬議員におかれましては、体育協会の副会長もやっていますので、今年の一月から三月まで、国の雇用対策の一環で、ユースポットという事業もですね、常盤地区の温泉、藤崎地区の温泉、交互にやった経緯もあります。ですから、温泉に入っただきながら、やっぱり筋トレとかですね、ちょっとした体操で、お年寄りの皆さんの体力増進を、これからやっぱり考えていきながら、いろいろあそこでこう軽スポーツやら、あるいはゲームとかやりながらですね、あすこさ行けば、地域の皆さんと和気あいあいとして、いろいろなことを話し合いながら楽しめると。そういうよ

うなまた企画もですね、関係課と、あるいは社会教育、福祉協議会ともですね、連携を図りながら実施してまいりたいと、そういうことをございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

その、今町長が言いました、本当に後ろにいる傍聴者の方々もですね、一安心ということだと思いますので、これであずましく湯さ入るにいいと思っておりますので、何とかその辺のところはですね、社協も絡みますけれども、日本人は風呂が大好きですので、一日の疲れをとりながら、明日の活力へと、そういう歴史がありますので、その辺のところは十分これからもですね、考慮しながら、少しずつ整備でもしていただきたいと思っております。

そして、第二点目の西中野目、小畑地区の体育館のことなんですけれども、耐震診断をすれば、百万円単位、千万円単位がかかるということで、この前から話にはなっているんですけれども、ただ、小学校とか、中学校もそうなんですけれども、町長と私は体育協会ということで、それなりの接する時間はあったんですけれども、冬場に対する子供たち、野外ですよ。野外で運動する子供たち、サッカー、それから陸上、野球、ソフトと、さまざまなあれが、競技があるんですけれども、その子供たちが練習する場所がないということになっています、現実問題。地震来れば危ないと。それはちょっとわかるんですけれども、今回、これから雪が降り、子供たちが練習できないということですので、閉鎖は閉鎖ですけれども、その運動部の子供たち、そして親たちとですね、ちょっと話をしてもらい、安全面での認識があった上での貸し出し、そういうことは、これ三月までとか、できないものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

この閉鎖に関してはですね、前任者の生涯学習課長さん中心に、地域の管理者、あるいは体育協会、もろもろの方でいろいろ検討した結果、こういうことになったというのは相馬議員もご理解していると思っております。軽々にですね、貸し出ししたいというのはこれやまやまでございますけれども、建築されてから何十年もたってですね、万が一子供たちが例えばスポーツしているとき、遊んでいるときにですね、地震が来ても、これ困ってしまうことでございますので、使うのであれば、補強工事という形です。ただ、今の現状では、担当課含め私もそこまで踏み込んだ議論はしていませんし、今の現状としては、これからどうするんだと、活用するというような、そういう話し合いもまだしていません。

ただ、将来に向けての話なんですけど、これとまた別個にですね、冬場、お年寄りのグラウンドゴルフとか、あるいはゲートボールとか、あるいは子供たちのスポーツの練習場とかの土の屋根かかった克雪トレーニングセンターみたいな形の整備に関してはですね、将来にわたって検討はしていきたいという考え方でいます。いいですか。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

本当にこれ、非常に難しいもんだなと、私も思っております。うちの家内も息子もちょっとその子供たちにですね、接する面が多くて、どうしてもそういう冬場の施設がないと。簡単に言えば、平川ドームはありますけれども、町外でするので、借りる条件も若干悪いしと。そしてましてや、トレーニングセンター、農業者トレーニングセンター、スポブラ、プラザ常盤、三つのこの施設はありますけれども、それなりに屋内のスポーツが練習していると。本当に野外においては、冬場練習する場がない。そして、我々子供のころは、学校で練習した覚えもあるんですけども、校舎内での練習もちょっと何ら教育関係においては余り好ましくないようなあれもあると。本当にやる気のある子供たちに対してですね、行政なり、さまざまな分野で協力していかなければならないのが今の時代になったのかなてすのも常々思います。決して今の小畑、中野目の体育館をですね、無理やり使ねもんだもの貸してもいいんでねなへと。そういう親も当

然出てきました。行政側においては、もし何かあれば責任とられないと。それは十分わかりますけれども、今後ですね、行政においてでもですね、その野外のスポーツに関する練習場、町長になる前、前町長のところへ行ってですね、そういう既設のものでもいいから、やってくださいと、お願いしたこともありました。これから、野外の運動に対してですね、野外のスポーツに関しての練習場を何とかこれ、解決して、解決というよりも、前向きな姿勢でですね、検討して、既設のものでも結構です。あえて新しいものを建設とはいきませんので、その辺のところを含めながらですね、まだ十二日ですけれども、その前の十二年間という議会人としての町民の場を見てきたあなたですので、その辺のところはですね、何とか酌んでおきたいと思っております。

そして、最後になりましたけれども、平田町長、誠におめでとうございませう。これからも一万六千人余りのですね、町民の皆様には何とか住んでみてよかったまちづくりという基本理念の中でですね、町政運営していただきたいし、我々も毎回「はいはい」とは言わないつもりでおります。悪いところは直してもらわないと困りますので、何とかひとつその辺のところも酌んでいただきまして、これからの行政運営を期待して、再質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで、九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

次に、二番前田信一君に一般質問を許します。

二番前田信一君。

〔二番 前田信一君 登壇〕

○二番（前田信一君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、発言させていただきます。

質問に入る前に、先日行われた藤崎町長選挙は、投票率が七〇・九八％と、低い数値で課題も残しましたが、町民派無所属として「町民が主役の活力あるまちづくり」をスローガンに掲げ、見事に激戦を勝ち抜き、当選された平田博幸



新町長には、心よりお祝いを申し上げます。藤崎町のリーダーとして、町民のためのまちづくりを推進され、町民が住んでよかった、だれもが笑顔で言える藤崎になることを期待しております。

それでは、平成二十三年第三回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目に沿って、一般質問させていただきます。平田町長初め、各担当者には、明快なるご答弁をお願いいたします。

まず初めに、農業振興についてお尋ねいたします。

近年、国の農業経営は厳しさを増す一方であります。卸売手数料の自由化、農業者の高齢化、それに伴い、農業の後継者の問題、T P Pの問題等、我が藤崎町にも同じ状況があると思います。農業の魅力と将来性に思うとき、農業後継者問題を解決していくのが重要な課題だと思っておりますので、その対策についてお尋ねいたします。

次に、耕作放棄地の解消対策についてお尋ねいたします。他県の事例では、N P O法人による市民農園として再生させる活動等もありますが、当町の耕作放棄地の面積と現状について、また、その活用計画についてお尋ねします。

次に、教育行政についてお尋ねします。

平成二十四年から、文部科学省が出した新しい学習指導要綱により、中学校の授業で、武道、ダンスが必修科目になります。特に武道は危険性も高く、その指導体制等について、特段の配慮が必要かと思っております。そこで、町の教育委員会の取り組みについてお尋ねいたします。

なお、藤小グラウンド問題については、質問者がありましたので、割愛させていただきます。

次に、町防災計画についてお尋ねいたします。

三・一一、未曾有の大災害をもたらした東日本大震災は、現在も警察による死者、行方不明者の捜索活動や、救援活動が続き、被災地においては本格的な復旧、復興に長時間を要するものが見込まれております。被害者に対しても心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い、復旧復興を願うものであります。

このたびの大震災における警察活動にかかわる検証が発表されましたが、想定外の被害に遭遇し、それを教訓として、

今後の活動に備えるものであります。当町は幸い津波の心配はありませんが、地震や洪水、台風被害等、備えた町の防災計画を策定しておりますが、災害時におけるライフラインの確保は、多くの命にかかわるものだと、最優先の課題かと思っておりますが、その対策においてお尋ねします。

また、避難体制を円滑にするための、避難場所の周知と、避難誘導の体制についてもお伺いいたします。

最後に、環境整備についてお尋ねします。

木挽町地区の下水路の改修工事についてであります。この下水路は鶴田堰と並行して流れている下水路であります。夏場のハエ、カ、悪臭で、大変困っております。この下水路の悪臭に対して、解決策を問うものであります。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（野呂日出男君）

二番前田信一君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

答弁前に、さきの十月の議会の選挙におきまして、前田議員におかれましては、地域を思って初挑戦し、そして見事トップ当選を果たしたことにまずもってお祝い申し上げます。

また、初回の議会からこのような町を思う、町民を思う心で、一般質問に立っていただいたことにですね、心から敬意を表します。

それでは、前田議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業振興について。

藤崎後継者問題の対策についてであります。町では、町担い手育成総合支援協議会が中心となり、町農業の担い手

となる認定農業者等の育成確保を図るため、県農業委員会、農協等と連携による農地の利用集積の支援や、農業経営基盤強化資金の融通、そして、各種栽培施設や機械等の導入、農地の基盤整備などに対する助成など、担い手支援対策を推進してきているところであります。その中でも、リンゴ農家の若手後継者支援対策として、リンゴ産業の発展に寄与できる人材を育てるためのりんご産業基幹青年養成や、適正な農薬使用に精通した人材を育てるためのりんご病害虫マスター養成の委託、複合経営による水稻栽培農家の所得向上並びに、野菜、花卉等の生産性の向上を図るための営農施設、機械施設等の整備に対する町単独補助並びに、県補助への嵩上げなど、後継者が育つ基盤整備づくりに努めているところであり、今後も関係機関との連携を密にし、支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地の解消対策について。

放棄地の実態についてであります。国では、世界の食料需要の逼迫傾向、農地面積の減少など、食料及び農業をめぐる諸情勢が変化する中で、国民に対する食料自給率を強化するためには、農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図っていくことが重要であると掲げております。その一方で、農業者の減少や、高齢化により、耕作放棄地は年々増加傾向にあり、その解消を図ることが必須課題であります。そのため、町と農業委員会では、耕作放棄地の実態を把握するための調査をしており、今年の結果では十三・五ヘクタールの耕作放棄地を確認しております。

次に、活用についてであります。耕作放棄地の解消を図るためには、その現状を的確に把握した上で、それぞれの状況に応じた対応が必要であると思われれます。やはり耕作放棄地は、農地としての活用をすることが最良の方法であり、そのため、町と農業委員会では、所有者への適正な管理の指導を行うとともに、意向調査の実施により、所有者の農地の売買、賃貸借及び農地銀行への登録の有無などの意向を把握し、認定農業者等、担い手への農地集積や、地域の集落営農組織等による保全管理など、再生に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、教育行政について、武道の必須科目化の指導体制についてであります。文部科学省では、中学生の新学習指導要領で、武道及びダンスが必須化となり、平成二十四年度から完全実施するものであります。武道が必須化された目

的は、武道の学習を通じて、我が国固有の伝統と文化に、より一層親しむことにあります。武道は、日本独自の文化であり、礼儀作法や、相手への思いやりを習得する機会にもなります。武道には、柔道と剣道、そして相撲がありますが、当町では、予算及び施設の関係から、柔道を選択し、平成二十二年九月下旬から、明徳中学校で補助指導員一名を配置し、授業に取り入れています。藤崎中学校は、平成二十四年度から体育教師の指導のもとに、事故やけがに十分注意し、安全第一に授業する予定となっております。

次に、東日本大震災の教訓等による町防災計画の見直しについて、ライフラインの確保についてであります。現行の町地域防災計画は、地震や台風等による風水害など、大規模な災害を想定した計画であります。今回の東日本大震災の教訓を踏まえ、多くの課題を検証しつつ、整理した上で、計画の内容や運用の方法について、見直しを図る必要があります。この見直しに当たっては、国の防災基本計画や、県地域防災計画との整合性があり、連携したものでなければならず、現在、国の防災基本計画の見直しが進行中であり、それらの計画見直しを踏まえて、来年度の見直しに向け、速やかに修正できるよう準備を進めている状況にあります。

また、電気、ガス、水道、電話等のライフラインに関する災害対策の基本的事項につきましては、町地域防災計画の定めによるところであります。具体的には、それぞれの関係機関で対応することになっており、なお一層万全を期するような対策をお願いするものであります。

今回の震災では、燃料や食料が不足する事態が生じましたが、今後は、弘前圏域定住自立圏連携施策として、圏域での大型備蓄基地建設に向け、県へ要望することが決定しており、県と連携した備蓄体制の整備を初め、民間企業との協定により、必要な物資を市場から調達する流通在庫備蓄にて、食料品や日用品、レンタル資機材を調達して、対応し、その他多くの企業や、関係機関などと、災害時の応援協定を締結を推進して、ライフラインの確保に万全を期するよう、行政として一層の努力をしてまいりたいと考えております。

次に、避難場所の周知、誘導についてであります。町内の避難施設は、学校等施設が十二カ所、集会等施設は二十

二カ所の計三十四カ所を指定しており、この指定避難所については、ホームページに掲載しており、全戸配布している洪水ハザードマップにも明記されております。避難所の開設に当たっては、避難勧告または避難指示を発令し、もしくは災害のため、現に被害を受け、または受けるおそれがある避難者を一時的に収容し、保護することを目的に、災害の規模、状況に応じ、町内各避難所の中から、適切な場所を選定して行っているところであります。

また、避難所の開設情報については、防災行政用無線のほか、公用車や町との無線対応可能な消防ポンプ自動車を含む広報車で周知することになります。避難の誘導については、的確な伝達が重要であり、町内会長と町消防団の本部団員、地区分団長が災害時の地区情報調査連絡員となっており、町職員と連携をとりながら、避難対応に当たることとなりますが、災害時の対応には、地域住民の協力が必要不可欠であり、避難誘導をスムーズにするために、住民の防災意識向上を図るための総合的な対策を今後検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回の地震対応については、長時間に及んだ停電を背景に、燃料等物資の不足など、さまざまな課題が明らかになったことから、これらを検証し、災害時の初動対応や、避難所の開設手順と管理運営、燃料、物資の確保など、できるだけ早期に検討内容を取りまとめて、町の防災対策に反映させてまいりたいと考えております。

次に、環境整備について。

木挽町地区の用水路の改修計画についてであります。ご質問の水路につきましては、枝川鶴田堰のことではないかと推測されますが、当水路につきましては、既に用水路としては使われておらず、水も入らない状況であります。二十年ほど前に、補助事業による整備をしたものであります。勾配がほとんどないため、水が流れない状況であり、現在は滞留水はあるものの、においはありませんが、夏場になると、場所によっては悪臭が発生している状況であります。また、過去には町内で泥上げを行っていたとも聞いておりますが、現在は実施されていない状況であります。この地区は、用水路や排堰等の水路が混在しているため、土地改良区が用水路に水を入れる来年の春にでも再調査を行い、対応について関係課、関係団体との協議を検討してまいりたいと考えております。

以上、前田議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番前田信一君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番前田信一君に再質問を許します。

前田信一君。

○二番（前田信一君）

まず、平田町長には、小笠原元町長以来、十二年ぶりの農業者出身の町長として、町農業者にとって特に期待が大きいと思います。今年産のリンゴの収穫量は昨年と異常天候により、平年の三割から五割近い減収だと聞いています。その中でも矮化栽培は、若干収量が多いようです。藤崎町のリンゴ園は、まだまだ普通樹が多いようですので、早く矮化栽培の切り替え対策も必要かと思えます。近年リンゴ園で働く若い後継者が見受けられるようになりましたが、特に若者には、夢のあるリンゴ園づくり、経営を実感してほしいものだと思っております。県でも指導しておりますが、新矮化栽培、これはフェザー苗を使用することによって、早期多収が見込まれ、低力、低コストの栽培ができることです。ぜひ生産技術の指導、啓発も行ってほしいものだと思います。

先ほど、町長の方からもご説明がありました高齢化に伴い、耕作放棄地、数字の方はちょっと今見えなくなりましたので、あれですけれども……。

続きましてですね、農家の高齢化に伴い、耕作放棄地が大分ふえてまいりましたけれども、これについて何か農業放棄地とか、そういうのをこれから二年後、三年後なり、私はリンゴづくりはしませんとか、そういうデータとか、とっているものでしょうかね。それによって、やはり次にどういう施策、政策が講じられるのか、やはりそういうこともきちんとした形で調べていただいて、それに対して指導してもらいたい。今現在、リンゴの苗木は一本二千元から三千元という値段が出ています。矮化の場合は六十本から百本、金額と本数を掛けてもらえれば、金額が出てくるんですけれ

ども、やはり行政と、町と力を合わせて、その苗木づくりとか、ましてや藤崎町には、弘前大学農学部とかもありますので、ぜひそちらの方ともお話ししながら、第三セクター、それからNPO法人に移行するような、藤崎町のリンゴ農家に対しても得であり、また、その中で雇用が発生したりとか、いろいろなことが次のリンゴづくり、農業に関しまして、前進すると思いますので、何とぞそれを実施、前に進めてほしいということです。

それと関連したもので、質問にはなかったんですけども、昨年度実施いたしました町が事業主体となって実施いたしましたコンフューザRについての効果はどれくらいあったのか。

それから、今年度、昨年度は二百万円ぐらいの予算で実施したいということでしたが、今年度は町長さんが、街頭の方で、四百万円ぐらいの予算をつけて、今年はぜひ実施したいということでしたので、それも含めてひとつお聞きしたいなと思っていました。

一つ一つ聞いた方がいいの。本当にか。わ、まだ頭いい人ばりだはんで、みんなまとめてどんとくるのかなと思ってら。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

それでは、お答えいたします。

まずは、後継者問題ということでお答えいたします。

先ほど町長の方からもご答弁ありましたとおりですね、そういう内容をやっているわけですが、今ですね、国がこの間までは、後継者対策、後継者対策ということで打ち出していましたけれども、最近ですね、方向転換といえますか、変えていますね。農家ですね、大規模農家を育成しようということで、そちらの方に変わってきてございます。確かにですね、後継者は少なくなってきていますが、それで、例えば後継者がいなくて、農地をやっていけないという農

地をですね、一方ではですね、規模拡大をしようという農家もまたあるわけです。そこに集積を図っていくということですね、今そちらの方にですね、すごく力を入れてきています。町としてもですね、できればそういう担い手を今後ですね、担い手というのは農業でちゃんと生計を立てて食っていける農家をですね、やっぱり育てていこうということですね、力を入れていければなど。それが最終的には後継者の育成にもつながるのではないかと考えてございます。

例えば、今の圃場整備、福島とかですね、福館でもやっていますけれども、あれも一つですね、担い手が育つ、その環境基盤整備ということで、非常に大事な政策だと思っています。あれをやることによって、結果的には後継者が育つというふうですね、確信しているところでございます。今まで、先ほどリンゴについては、人材育成という意味ですね、病害虫のマスターとかですね、基幹青年とかやっています。それと同時に、先ほどありましたコンフューザRのことでございますけれども、それにつきましてはですね、昨年、今年からですね、二百万円をかけて、一応二十五ヘクタールの分を一〇〇%助成しようということでやったんですが、実際やっている事業主体というのが共防連でありまして、共防連の方ですね、話し合い、希望をとった結果が百六十町歩まで上がったと。やりたいという農家が出たということで、非常に皆さん関心が高いということでは認識してございます。

一応当初はですね、町としては三年間の知見結果をですね、出していただいて、三年間継続して出していただいて、それを見てですね、今後推進していくかどうかを考えようということで、出したんではありますけれども、今年一年目からですね、実際コンフューザRを使った農家からは非常に効果が高いと。ハマキムシコカクモンですね、今年はそのガがあんまり飛ばないなど。やっぱり一年目から効果があったのではないかと。ぜひ来年は我々もやりたいというような、具体的にはまだ面積等は出てきてございませんけれども、今その話で、農協で、藤崎の方の農協で、つがる弘前農協藤崎支店の方で、共防連の事務局をやっています、今、最中そのことでですね、協議しているところでございます。その結果を踏まえてですね、もう一回、これは具体的に数字が出てきましたら、町長ともこれ、協議してですね、来年度に反映できればなどと考えてございます。



それからですね、そのぐらいでよかったでしたか、私……、耕作放棄地の話……。そういう面です、苗木、改植の話もありましたけれども、改植については国の補助事業です、毎年やってございます。今年も、来年もまたやる予定。今年これからですかね。やる予定になってございますので、これも継続できますようにですね、国とか、農協が事務局でやっているんですけども、働きかけをしていきたいし、一緒にですね、それを進めていきたいと思っています。まずは、後継者問題の方はこれでよろしかったでしたか。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

前田信一君。

○二番（前田信一君）

本当に農家としては、一年目から効果があり、ハマキの効果ということもありましたけれども、やはり聞きますと、これは芯くい虫にも三カ月は効くということで、大変影響の方が大だと思えますし、平田町長が責任を持って、リンゴづくりの成果を出すために頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、教育行政についてですけども、教育プランでやはり目指すのは子ども像の、知、徳、体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒だと思えます。知育、徳育、体育、健全な精神は、健全な肉体から宿るといえますけれども、今年、中学校から柔道、それからダンスが必修科目になるということですけども、柔道においては、以前、藤崎中学校の方でも不慮の事故がありましたけれども、やはりこれは萎縮することなく、十分に配慮をした指導で、萎縮することなく、本来の目的達成のために、指導してほしいと思います。

また、先ほど、外部指導者とかありましたけれども、きちんとした形で、中学校の子供たち、心身ともに健康な子供たちを教育委員会の方ではぜひつくっていただきたい。将来の藤崎町を担う子供ということで、きちんと教育長の責任、教育委員の責任、みんなの責任で子供を育ててほしい。これは以上、お願いということで。

続きまして、防災につきましては、防災計画が平成十三年の三月に、藤崎町防災計画書が発行されましたが、本来であれば、行政連絡員、通称町内会長ですけれども、すべての町内会長がそれを持っていないといけない引継ぎがあるわけなんですけれども、割とそこの部分は、私も町内会長をやったときに、平成十八年ですから、ちょうどその本をもらったんですけれども、やはりそういう引き継ぎとかまだまだ、災害に対しての、そういう意識感覚が少ない。やはり今こうしてやはり気にしていただかないと、住民にいろんな、先ほどもお話ししましたけれども、やはり避難所の周知徹底、私、表町なんですけれども、三ツ家は藤崎小学校、私たち表町、仲町はずーむ館とか、すぐ隣の町内なものですから、いろいろ別な場所もあるんですよ、きちんと見ますと。どっちに行っても、やはりけがとか、そういうのがなければ大丈夫なんですけれども、やはりそういうところはきちんと周知徹底、そこら辺の普段からの積み重ねが必要です。

また、やはり防災の基礎知識、防災への関心を高めてもらう、藤崎町で洪水が来たりとか、地震が来たりしたとき、どこの場所が一番危ない、危険箇所はどこなのかとか、そういうのもやはりそういう災害に強い町づくりの会とか、仮称であれですけれども、やっぱりそういうこともまちづくり五十人委員会の中でも一つ中に入れてもらって、何があっても、災害に対しては、絶対大丈夫だんだと、やっぱり東日本大震災では、これは特異例でございますけれども、一万四千九百八十八人という、死者、行方不明者が出ていますけれども、何か災害があったときには、藤崎町では、一人も犠牲者を出さない。こういうふうな徹底した指導をしてもらいたいと思います。別に私の場合は質問なくて、こっちから勝手に言っているんですけれども、大体質問要綱が、そういうふうな質問でございますので……。そうですか、要望で皆さん、各課長、担当者の方にはちゃんと書いてもらって、忘れないように、ぜひ実行の方でよろしくお願いします。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まず、先ほど農政課長がおっしゃった件でございますが、農業を取り巻く環境はですね、国際情勢もあってですね、

いろいろ厳しい状況がずっと続いています。先般、全国の町村全国大会に私、三十日に、東京のNHKホールで行って来てですね、その後、北東北三県の研修会があって、手嶋龍一さんのお話しも聞いてきましたけれども、TPPと、それからASEANのプラス3、プラス6の中国とアメリカの引き合いとかですね、そのもろもろの話を聞いてきました。ただ、我が町の農業問題についてはですね、やっぱり行政、そしてJAが二つあるわけですね。JA津軽みらいとJAつがる弘前と。そしてまた多くの農業団体もまた点在しています。私は、早い時期にそういう方々とどういう形で藤崎の農業振興を図っていくかということで、自分の思いもありますけれどもね、そういう団体とまずはいろいろお話をするといいことを早い段階にしていきたいと。事務方には、もう経済連、中央会もひっくるめてですね、その皆さんとのアポをもうとらせています。それから、年明けてから早々、農業団体とまた懇談もしていきたいということで、一つ一つ形にしていきたいと、そう思っております。先ほど、コンフューザRに触れましたけれども、これは選挙中私、街頭からも訴えてまいりました。安全、安心な農作物をつくるのは、これはいわゆる藤崎ブランドの確立につながっていきます。ですから、そのコンフューザRを使うことによってですね、農薬の回数も恐らく二年ぐらい継続すると、農薬のその虫を、害虫剤を抜くこともですね、私は、十回のうち二回か三回ぐらいは可能な感じもまた受けていますから、いろんな意味で、各団体と協議しながら、多くのリンゴ農家にも、その事業に参画していただきたいし、その分また行政でまた補助金の嵩上げはしていきたいということでございます。

そしてまた、JAつがる弘前の理事の尽力でですね、経済連中央会からも三百万円ほどの補助金も引っ張ってございますので、その辺の継続もまた中央会の方にお邪魔してですね、私の方からもまたお願いしていきたいという思いでございます。

次に、防災のそのいろんなことを力説していただきましたけれども、まず、災害というものは、忘れたころにやってきますので、いかなる場合であってもですね、最小限の被害でとどめるように、やっぱり準備するのが行政であろうかと思っております。行政が中心になって、地域住民との協力をしながら、あるいは消防団、あるいは広域化で事務組合を

つくっていますけれども、消防事務組合、あるいは警察官、弘前署、いろんな方とまたその辺をですね、協議して、いざ、大きい災害があっても最小限の被害にとどめるように、今からまた準備にまい進したいという思いでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

前田信一君。

○二番（前田信一君）

町長には、本当にありがとうございました。要望に対してのご答弁ということで、一般町民参加型の防災訓練も何とか計画してほしいなと思っていました。

それでは、最後になりましたけれども、木挽町地区のやはり夏場の悪臭、それからハエ、カが発生、ここの中でやはり今まで何回か私も見てくる、聞く、そこの中ではやはり木挽町町内、それから藤崎小学校の子供たちも大変においで困って、特に夏場なんですけれどもね、においに困っていますし、先ほどもお話ししました弘大の農学部 of 学生たちが駅におりて、歩いてくる途中、大変においで臭い臭いと、やはりこういうような学校関係の中での環境を整えてあげなければならない。幾ら役場がきれいであつたりとか、心がきれいでも、やはり小学校に通う子供たちがあすこを見て、汚い、臭い、カがいる。このことについて、本当にこう、行政で今までやらなかったことが本当に不思議なぐらいです。いろいろなものに金はかかるとは思いますけれども、あすこだけは金がなくても直さなければ、子供たちの心がねじ曲がってまうと思いますよ。みんなで一緒に考えながら一緒にまちづくりをしながら、そこの中で子供たちは、そんな汚い、におい、臭いにおいのする場所を通して、藤崎小学校に通っているんです。早急にそこは改修して、ましてや藤崎の町の中心部で、八月になるといろいろなイベントとか、木挽町の商店街などでもやっていますし、幾らいいことをやっても、そんな汚くて、臭いものがあれば、どうもならない。健康的にもよくないということで、ぜひこれは来年の夏までかかって改修工事を何とかしていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今私も議員時代、何回かこう地域の人にいろいろお話をさせていただきました。また、一方ではですね、地域の方が本当は公共下水道に流す排水をまだ排水路に流しているというのもありましてですね、そういう住民もいることも事実であります。ですから、住民の協力も得ながら、余り財政かからない程度で整備するような検討を指示していきます。

○議長（野呂日出男君）

前田信一君。

○二番（前田信一君）

予算的なものはよくわかるんです。私もあそこのことを聞きながら、やはり、水を流すか、改修といいますか、ふたをするかとか、そこら辺、いつでも確かに下水道の接続ということは、大変これは責任でもありますし、やらなければならない問題でもありますけれども、それは幾らやっても下水道につないでないから、カ、ボウフラの発生があるから、町では予算がかかるからでは、これは通らないのではないかなと思いますし、何かこう、いろんな諸事情がありまして、その中で子供たちの通う通学路ということで、検討してもらいたいなと思いますし、それをやらなかったら、私たちが親として、ご先祖様に申しわけないなと、こう思いますので、ぜひ、絶対ここは実行して改修してほしいと思います。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

先祖様に申しわけない思いは私も一緒でございますので、早速現場に私も出向いてですね、年度内というよりも、年

内にいろいろ事後対策を検討していきます。それで、次年度予算にはですね、どうすれば財政が一番かからず、こう整備できるのか、いろいろな角度から検討させて、形にしていきたいと、そのように思っております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

前田信一君。

○二番（前田信一君）

町長、よろしくお願いします。

これを持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで、二番前田信一君の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時十一分

---